

平成26事業年度

事業報告書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

公立大学法人
横浜市立大学

目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	3
7	学部等の構成	3
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	4
12	経営審議会・教育研究審議会	5
(1)	経営審議会	5
(2)	教育研究審議会	6

「事業の実施状況」

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	7
I-1	教育に関する取組	
1	全学的な取組	7
(1)	教育の質の保証	7
(2)	地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】	13
2	学部教育に関する取組	16
	共通教養教育	
(1)	国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	16
	国際総合科学部	
(1)	都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	18
(2)	コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	18
(3)	国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	20
	医学部（医学科・看護学科）	
(1)	新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	22
(2)	医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	23
(3)	医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	24

3	大学院教育に関する取組	26
	大学院共通	
	(1) 生命医科学分野の再編	26
	都市社会文化・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科	
	(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	26
	(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	27
	(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と 世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】	28
	医学研究科	
	(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の 整備【地域貢献】	29
4	学生支援に関する取組	29
	(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	29
	(2) キャリア教育・職業教育の充実	34
	I-2 研究の推進に関する取組	
1	研究水準及び研究の成果等に関する取組	35
	(1) 研究の充実と外部資金の獲得	35
	(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】	36
2	研究実施体制等の整備に関する取組	38
	(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	38
	(2) 生命医科学分野の再編（再掲）	39
	I-3 教育研究の実施体制に関する取組	
1	教育研究の実施体制の整備に関する取組	40
	(1) 柔軟な教育研究体制の構築	40
II	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	41
1	医療分野・医療提供等に関する取組	41
	(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】	41
	(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	42
	(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域連携】	42
	(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】	43
	(5) 研究の充実【地域貢献】	44
2	医療人材の育成等に関する取組	45
	(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	45
	(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備【地域貢献】	47
	(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】	48
3	医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	49
	(1) 医療安全管理体制の充実	49

(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	49
(3) 病院機能の充実	52
(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	54
(5) 各種指標の整備・活用	54
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	55
III-1 業務運営の改善に関する取組	
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	55
(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	55
2 人材育成・人事制度に関する取組	56
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	56
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	57
(3) 教職員の心身ケアの充実	57
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	58
(1) 施設整備と環境改善	58
(2) 大学間連携の構築に向けた検討	60
4 情報の管理・発信に関する取組	60
(1) 情報の提供及び公開	60
(2) 個人情報の保護	61
(3) 大学データの蓄積・活用	61
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	62
III-2 財務内容の改善に関する取組	
1 運営交付金に関する取組	63
2 自己収入の拡充に関する取組	63
(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保	63
3 経営の効率化に関する取組	65
(1) 効果的な人件費管理の運用	65
(2) 事務改善等による経営の効率化	65
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	66
1 事業の進捗管理に関する取組	66
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	66

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

公立大学法人横浜市立大学は、大学として、また地方独立行政法人として、都市社会の発展に寄与することが本来の使命であるとともに、国際都市横浜にふさわしい国際性を有する大学となることを目指しており、地域貢献及び国際化への取組は非常に重要である。

そのため、地域貢献、国際化に関する取組については、下記の方向性のもと、教育研究、医療という公立大学法人横浜市立大学における全活動に共通した目標と位置付け、大学の発展に向け、教職員が一丸となってその実現に取り組む。

<地域貢献の方向性>

横浜市が有する意義ある大学として、すべての教職員が一丸となって地域貢献に取り組む。

横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材や、地域医療の担い手である医師、看護師等を育成するとともに、教育研究活動を通じながら、地域課題の解決に向けた取組や、市民への生涯学習機会の提供、高度で先進的な医療を提供するなど、市民に支えられた公立大学としての使命を果たす。

<国際化の方向性>

本学は国境を超えた地球レベルの問題に取り組む。

その実現に向けて、グローバルな視野をもって活躍する人材を育てるとともに、横浜市の国際政策と連動しながら、さまざまな分野での国際的な貢献を実現する。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前述の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

(1) 金沢八景キャンパス 神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2
(2) 福浦キャンパス 神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
(3) 鶴見キャンパス 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9
(4) 木原生物学研究所 神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2
(5) 大学附属病院 神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
(6) 大学附属市民総合医療センター 神奈川県横浜市南区浦舟町 4 - 5 7

4 資本金の状況

19,047,171,165円 (全額 横浜市出資)

5 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 2 人、理事 10 人以内及び監事 2 人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第 13 条の定めるところによる。

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	二見 良之	平成 27 年 4 月 1 日	
副理事長	窪田 吉信	平成 26 年 4 月 1 日	学 長
理事	今田 忠彦	平成 25 年 4 月 1 日	
理事	五嶋 良郎	平成 26 年 4 月 1 日	副学長
理事	重田 諭吉	平成 25 年 4 月 1 日	副学長
理事	玉村 和己	平成 25 年 11 月 1 日	
理事	馬場 彰	平成 25 年 4 月 1 日	
理事	原田 一之	平成 26 年 4 月 1 日	
理事	平原 史樹	平成 25 年 4 月 1 日	附属病院長
理事	福井 次矢	平成 25 年 4 月 1 日	
理事	増住 敏彦	平成 27 年 4 月 1 日	事務局長
理事	矢部 丈太郎	平成 25 年 4 月 1 日	
監事	猪鼻 久義	平成 27 年 4 月 1 日	
監事	清水 一男	平成 27 年 4 月 1 日	再任 (前就任期間 : H25. 4. 1~H27. 3. 31)

理事・監事はそれぞれ 50 音順

6 職員の状況

(平成27年5月1日現在)

教員	710人
職員	2,335人

7 学部等の構成

(平成27年5月1日現在)

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	都市社会文化研究科
医学部	国際マネジメント研究科
	生命ナノシステム科学研究科
	国際総合科学研究科
	生命医科学研究科
	医学研究科

8 学生の状況

(平成27年5月1日現在)

総学生数	4,889人
学部学生	4,155人
修士課程	318人
博士課程	416人
学部交換留学生	7人
科目等履修生	5人
聴講生(特別聴講学生)	5人
研究生	41人
特別研究学生	6人

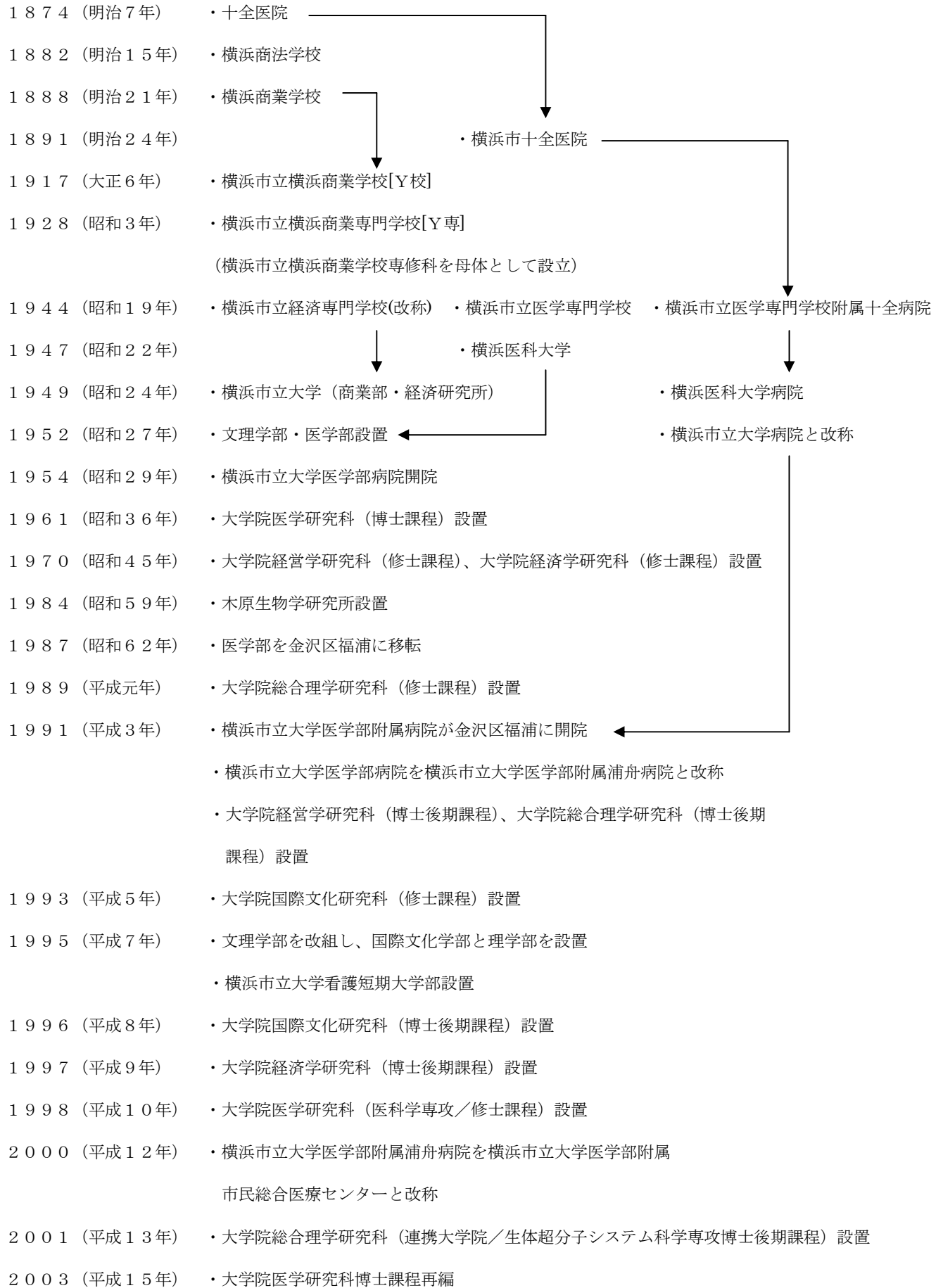
9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市

11 沿革



- 2005（平成17年） ・ 地方独立行政法人化（公立大学法人横浜市立大学）
- ・ 商学部、国際文化学部、理学部を統合し国際総合科学部を設置
 - ・ 医学部看護学科を設置
 - ・ 経営学研究科、経済学研究科、理学研究科、国際文化研究科を統合し
大学院国際総合科学研究科設置
 - ・ 附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする
- 2009（平成21年） ・ 大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置
- 2010（平成22年） ・ 大学院医学研究科看護学専攻設置
- 2013（平成25年） ・ 大学院生命医科学研究科設置

1.2 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

(平成27年4月1日現在)

氏 名	現 職
二見 良之	理事長
窪田 吉信	副理事長（学長）
今田 忠彦	理事
五嶋 良郎	理事（副学長）
重田 諭吉	理事（副学長）
玉村 和己	理事
馬場 彰	理事
原田 一之	理事
平原 史樹	理事（附属病院長）
福井 次矢	理事
増住 敏彦	理事（事務局長）
矢部 丈太郎	理事
猪鼻 久義	監事
清水 一男	監事

(2) 教育研究審議会

(平成27年5月1日現在)

氏名	現職	備考
窪田 吉信	学長	
重田 諭吉	副学長	
五嶋 良郎	副学長	
岡田 公夫	副学長 (学術院担当)	
梅村 敏	医科学連携推進・教育改革担当副学長 兼 医学群長	
篠崎 一英	国際総合科学群長	
中條 祐介	国際総合科学部長	
齋藤 知行	医学部長	
叶谷 由佳	医学部看護学科長	
山田 俊治	都市社会文化研究科長	
三浦 敬	国際マネジメント研究科長	
橘 勝	生命ナノシステム科学研究科長	
木寺 詔紀	生命医科学研究科長	
平安 良雄	医学研究科長	
平原 史樹	附属病院長	
井上 登美夫	附属市民総合医療センター病院長	
荻原 保成	木原生物学研究所長	
白石 小百合	学術情報センター長	
折館 伸彦	先端医科学研究センター長	
増住 敏彦	事務局長	
高橋 寛	学務・教務部長	
渡邊 昇	研究推進部長	
篠崎 一雄	国立研究開発法人理化学研究所 環境資源科学研究センター長	外部委員
西村 太良	慶應義塾大学名誉教授	外部委員
西村 善文	学長補佐	オブザーバー
平野 久	学長補佐	オブザーバー

26年度計画	実績
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組</p>	
<p>1 全学的な取組</p>	
<p>(1) 教育の質の保証</p>	
<p>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに沿った教育の実施</p>	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>学部及び各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをコース会議、研究科教授会、研究科運営会議にて教員間で共有し、ポリシーに基づいた教育を実施する。年度末には、ポリシーに基づく教育の効果検証を行う。また、学生が教育理念を理解した上で、適切な科目履修ができるよう、オリエンテーション、履修ガイド等を通じて、学部及び各研究科における教育理念や教育内容の周知徹底を行う。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>4月のオリエンテーション、学部・研究科の各会議体、学系・コース、研究科別のFD等で広くディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを周知し、学生向けの周知及び教員間の教育目的の共有を図った。複数回にわたりポリシーを確認する機会が設けられたことにより、学系・コース、研究科ごとにカリキュラムとの整合性や方向性の共有が図られ、各教員がポリシーを踏まえた教育を意識することができた。</p> <p>また、学部については、学系長会議が中心となり、SWOT分析などにより学部の特徴を整理した。具体的には、学部学生の備えるべき特質の内、コアの能力として「問題発見・課題解決力」、「専門性」、「グローバル」、コアの能力を高めるテコとして「キャリア意識」、「社会人基礎力」の5つの要素を設定し、4学系それぞれで定義を行った。今後さらに内容を深化させ、次世代カリキュラムについての検討を進める。</p>
<p>【医学部】</p> <p>「2023年問題※」への対応として、国際認証基準を満たすため、平成25年度に実施した外部評価の結果も踏まえつつ、</p> <p>①TBL(チーム・ベースド・ラーニング※※)形式の授業を実施する。</p> <p>②5・6年次の病棟実習において、学生をスチューデントドクターと位置づけ、患者の理解を得ながら、より学生参加型の実習を行う。</p> <p>※2023年問題: 米国以外の医学部出身者に対して、米国で医業を行う資格を審査するECFMG(外国医学部卒業生試験委員会)が、「申請資格として、2023年以降は、国際的な認証評価を受けている医学部出身者に限る」と通告したことに端を発する世界の医学教育での共通課題。</p> <p>※※TBL: 学生が問題解決を個人と少人数のチームで行いながら、定められた目標を達成する授業方法。従来の講義形式とは異なり、事前に問題が与えられ、個人とチーム単位の双方から解決していくプロセスを通して学習を深める「能動的学習」が特徴となっている。</p>	<p>【医学部】</p> <p>①TBL形式の授業を一部の科目で実施したが、具体的な講義内容や方法などを医学教育センターとして十分に管理・把握することができなかった。次年度以降はより一層、質の高い授業の実施に向け、平成26年12月に医学教育センターに能動的学習教育推進部会を設置し、マニュアル作成等の検討を開始した。次年度については、TBL形式授業を拡大するとともに、FDやマニュアル化により、授業内容の質的向上を図る。</p> <p>②(i) 27年度入学生から国際基準に適合するように、現在の54週の臨床実習を70週に拡大させるとともに、個別指導の徹底や学生の評価方法の見直し等を検討している。</p> <p>(ii) 臨床実習の期間拡大および個別指導の徹底により、卒業時の臨床能力の向上を図る。</p>

26年度計画	実績
学位授与の基準明確化	
<p>【国際総合科学部】 ゼミでの指導等を通じて、担当教員から学生へ卒論評価・判定基準の周知を行う。また、卒論審査内規を学部及び学系・コース会議で再確認し、各教員が内規に基づいて卒論を審査するよう申し合わせを行うとともに、平成25年度に指導体制等について整備した卒論審査内規の内容についてブラッシュアップされているか、検証を行う。</p> <p>【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 学位審査が厳正に行われるよう、研究科主要会議で学位審査内規の周知を行う。また、早期履修について、各研究科で前年度に改正された内容が適正に行われているか検証を行い、必要に応じて見直しを図る。</p> <p>【生命医科学研究科】 学位審査が厳正に行われるよう、研究科主要会議で学位審査内規の周知を行うとともに、適宜内規の見直しを行う。</p>	<p>【国際総合科学部】 ゼミでの指導等を通じて卒論評価・判定基準を学生に周知し、卒論審査までに徹底して指導を行うことができた。また、学部主要会議だけでなく、各コースでも内規の確認を行うことで、適正に卒論審査を行うことができた。さらに、27年度に新コースから卒業生が輩出されることに伴い、内規の再確認と検証を学系及びコースで検討し、新カリキュラムに適応した改正を行ったことにより、新年度に向けた指導体制が整った。</p> <p>【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 各研究科会議にて、学位審査内規を確認し、内規に基づき、学位審査が行われた。また、3研究科博士前期課程において、外国人国費留学生のみならず、全学生を対象に前期末をもって修了、修士学位授与を可能とする制度を整えた。これにより、優秀な人材を早期に輩出できる体制が構築された。</p> <p>【生命医科学研究科】 学位審査内規に基づき、博士前期課程の学位審査を行い、32名の学位授与を行った。また、博士後期課程の学位審査内規について検討を行い、新設した。 さらに来年度実施に向けて早期履修制度について検討、詳細を決定し、学生に周知した。</p>
<p>【医学研究科】 ①博士論文のWeb公開の義務化(平成25年度～)を受けて変更した学位審査内規をもとに、学位申請者にとってわかりやすい審査手引き等の改訂を行う。引き続き、指導教員による適切な指導を行う。 ②博士論文のWeb公開を学術機関リポジトリ※を通じて実施するとともに、更なる活用法を検討する。</p> <p>※学術機関リポジトリ:機関構成員が執筆した研究論文等の学術成果をWebサイトを通じて誰もが無料で閲覧可能な状態とするシステム。</p>	<p>【医学研究科】 ①25年度中に申請の博士論文については、アップロード作業が終了している。26年度中の申請についても前半分はアップロードが終了し、後半分は順次アップロード作業を進めていく予定である。 ②博士論文の要約、要旨等、機関リポジトリから閲覧することが可能となった。</p>

26年度計画	実績
少人数制による教育の実施	
<p>【国際総合科学部】 ①少人数制の教育によるきめ細かな教育指導を実施し、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどによる教育効果の検証を行う。 ②過年度受講者数データの確認と適切な受講者人数の検討を踏まえて次年度のカリキュラムを策定する。また、学年を超えたジョイントゼミの導入についても検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】 ①4月に学系(コース)オリエンテーションを実施し、教養ゼミから卒業論文作成まで、継続性・双方向性を確保した少人数教育を行っていくことについて、説明を行った。加えて個別相談等の実施により、学生の履修計画指導が適正に行われた。また、経営科学系については、学系内の教員増などにより、ゼミ定員を15人から10人とし、きめ細かな教育ができる体制を整え、学生一人当たりの報告時間や指導時間を適正に確保することができた。 少人数教育のコアとなるクラス担任制の満足度については、24年度科目と25年度科目のカリキュラム評価アンケートの結果を比較した結果、4段階の回答のうち、「役立った・多少役立った」というポジティブな割合はほぼ横ばいであったが、もっともネガティブである回答の割合に減少がみられ、一定の効果を確認することができた。 ②27年度カリキュラムの策定にあたり、教務委員会において、「大人数講義の解消」「少人数講義のあり方」など、科目の特性を踏まえ、適正人数で開講することを目的としたワーキングを設置した。27年度以降も、教員間で情報を共有し、講義配置数・受講者適正数について、引き続き検討を行う。</p>

26年度計画	実績
教育の成果・効果の検証体制の構築	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 学部についてはFD推進委員会、研究科については教授会及び運営会議にて授業評価アンケート及びカリキュラム評価アンケートの結果をフィードバックし、学系(コース)、研究科別に実施するFDにおいて結果の分析を行い、授業改善に向けた方策を取りまとめる。 授業評価アンケートについては、従来の集計結果のフィードバックを行うことに加え、クロス集計を用いてより詳細な集計結果をフィードバックし、授業改善を図る。</p> <p>【生命医科学研究科】 授業評価アンケートを実施することにより課題抽出を行い、改善に向けた検討を行う事で、より良い教育を行う環境づくりを図る。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】 授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートともに計画通り実施した。授業評価アンケートの結果は教員管理職や各教員へフィードバックされるとともに、10月のFD推進委員会で報告、改善点の検討を行った。カリキュラム評価アンケートの結果については、2月の学系長会議・FD推進委員会で報告を行った。 また、FD推進委員会にて両アンケートについての検討ワーキングを設置し、6～10月にかけて結果を分析した。併せて、アンケート結果を活用して、各学系・コース及び研究科における課題の抽出などが行われ、教育改善に向けてより実質的な検討を行うことができた。カリキュラム評価アンケートについては、新コースの第1期生が卒業する27年度に改訂を行うことを決定した。</p> <p>【生命医科学研究科】 授業評価アンケートで要望が多かったパソコン、プロジェクターなどの教室設備の環境を整えた。</p>
<p>【医学部】 ①「2023年問題」への対応として、国際認証基準を満たすため、平成25年度に実施した外部評価の結果も踏まえつつ、TBLや学生参加型病棟実習を行うとともに、卒業時アウトカム(学習成果・実行能力)の再構築を行う。 ②授業評価アンケートを引き続き実施し、経年比較を通じて改善の度合いを示すことで、更なる改善を図る。</p>	<p>【医学部】 ①臨床実習期間を54週から70週へ拡大させたほか、医学科専門科目の授業時間の60分化や能動的学習の積極的な展開を図った。さらには本学ならではの特色を活かした授業の展開など、医学教育の質的向上に向けた取組を進めている。 ②授業評価のアンケートのみならず、研究実習や病棟実習に応じたアンケートを実施し、改善に努めている。</p>

26年度計画	実績
FDの推進	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>国際総合科学部については、各学系・コースでFD方針を定め、継続的にFDを実施する。また、学部はFD推進委員会、研究科は教授会及び運営会議にてFDの年間活動計画を策定し、計画に基づきFDを実施する。年度末には、年間のFDを総括し、課題の洗い出し及び平成27年度FDの方針確認を行う。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>学部については、FD推進委員会を中心に、FD研修会を5回開催した。今年度はFD推進委員会の中にFD研修会開催準備ワーキングを設置し、「現代学生の心理的特徴や背景」「反転授業への取組」「アクティブラーニングの推進」等、教員が興味関心の高いテーマ・内容で企画・開催した。併せて、カリキュラム策定の材料としても利用された。さらに、各学系・コース内でもFDが行われ、主体的に企画・運営ができる体制が構築されたことで、FD活動の活性化に繋がった。</p> <p>研究科についても、カリキュラムの検討や学生指導の充実、研究室整備等を行った。</p>
<p>【医学部】</p> <p>学科毎のFDだけでなく、平成25年度に初めて行った医学部・看護学科合同FDのテーマである「他職種協働教育」での成果を授業に生かすとともに、引き続き共通のテーマに基づく合同FDを実施する。</p>	<p>【医学部】</p> <p>医学部と看護学科・看護学専攻の合同FD研修を実施。研修では特別講演(テーマ「専門職連携教育・実践の推進のために」)と、3つのテーマを設けグループディスカッションを行った。</p>
戦略的な入試実施	
<p>①平成27年度及び平成28年度入試における旧課程履修者に対する経過措置に向けた準備を進める。</p> <p>②平成25年度の入試改革※を検証するため、入学後の成績を確認し今後の入試改革に反映する。</p> <p>③特別選抜における出願資格(英語資格等)を検討するとともに必要措置を講ずる。</p> <p>④保護者対象説明会の開催に併せた効果的な入試相談会を実施する。</p> <p>⑤学部・研究科の入試制度、入試説明会等の内容及び実施時期等を見直し、より受験しやすくすることで優秀な学生を確保する。</p> <p>※平成25年度の入試改革について 国際総合科学部:公募制推薦入試、一般選抜A方式・B方式入試 看護学科:5教科6科目型入試</p>	<p>①27年度入試は数学と理科の試験科目で新課程入試の初年度となったが、旧課程履修者に対する経過措置を行い無事に終了した。28年度入試は全科目新課程入試となるため、早期に入試情報を周知し、本学への受験に繋がるように努めた。</p> <p>②25年度の入試改革の検証を含め、毎年度の入試結果や入学後の成績状況に基づき、継続した分析・検証を行いデータを蓄積した。検証の結果、特に文系では入学後の平均成績がB方式(3教科3科目型)に比べA方式(5(6)教科7科目型)入学者の方が上回っていたことが分かった。今後も継続して分析を重ねる。</p> <p>③特別選抜では、理学系で科学オリンピック入試を新設し、1名の志願者があった。さらに志願者増を目指し、出願要件の検討を行う。</p> <p>④入試広報の強化策の一つとして、昨年度に引き続き、保護者対象説明会の実施に併せて本学単独の入試相談会を実施した。長野で4名、広島で21名、福岡で19名の参加があり、一定の成果を上げることができた。</p> <p>⑤学部広報活動として、より効果的な相談会等への参加を実施した。大学院では、学内推薦促進(主に理系)を目的とした本学学生対象の説明会を実施した。また幅広い層の方へ参加してもらうため都市社会文化・国際マネジメント両研究科にて、入試説明会を土曜日開催とした。さらに広報活動の強化としてJASSO(日本語学校)での入試説明会を実施した。入試相談会1会場あたりの相談者数増加(38.8名⇒41.3名)、学内推薦の出願数増加(36名⇒48名)、入試説明会の参加者数増加(73名⇒103名)など、一定の成果をあげることができ、入学定員充足率上昇にもつなげることができた。</p>

26年度計画	実績
教育支援の充実(学術情報)	
<p>①学部とも連携し、初年次教育から専門教育まで一貫性を持たせたガイダンスを実施する。</p> <p>②LL実習室・情報実習室を効率的に運用し、実習主体の講義拡大を可能にする環境を整える。</p> <p>③研修医、新任看護師等医療従事者などに向けた専門職としての情報活用力を高める情報検索ガイダンスを行う。</p> <p>④図書館の活用を促進するために、学生ライブラリストaffの活用を強化する。</p>	<p>①ガイダンスメニューの細分化及び充実を図り、教養ゼミや専門教養ゼミにおいて、ゼミ毎に細かいカスタマイズができるような仕組みを用意した。</p> <p>②LL・情報実習室の環境整備として、学生の実習に十分な台数の端末を用意した。</p> <p>③医療従事者への情報探索ガイダンスや医学部看護学科と連携したガイダンスを開始した。</p> <p>④学生ライブラリストaffの活動として、図書館総合展のポスターセッションへの参加、大学祭での図書館イベント開催などを行った。</p>
学術情報の整備	
<p>①学術情報センターのあり方を検討し、学修活動に対応した環境を提供するため、グループ学習スペースの拡大・増設、キャレルデスクの増設を行う。</p> <p>②学術資料の保存機能の集中化を図る。</p> <p>③次期図書館システム更新のための契約手続を行う。</p> <p>④機関リポジトリの運用において、博士論文の掲載についての検討を行う。</p>	<p>①館内のゾーニングを進めるため、蔵書整理を含めたレイアウト案を作成し、予算確保に向けて調整を行っている。また、情報機器について、授業での実習に適した機能を備えた端末に更新した。</p> <p>②保存機能効率化に向け、医学情報センター所蔵雑誌の整理を開始している。</p> <p>③図書館システムは再度仕様書の見直しを進めているため、次年度での契約となる。</p> <p>④平成26年4月に機関リポジトリの運用を開始し、25年度以降の博士論文が公開されている。</p> <p>また、コアジャーナル選定を図書館運営部会を通じて行ってきたが、急激な円安のためその維持も困難な状況になりつつある。</p>

26年度計画	実績
(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 【地域貢献】【国際化】	
市立高校との連携 【地域貢献】	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>①横浜サイエンスフロンティア高校からの入学者を主な対象として、文部科学省GP「理数学生成成支援事業」の申請内容に基づき、プログラムを実施する。</p> <p>②横浜市立大学チャレンジプログラムの募集要項の見直し等を行い、選抜者について一定数を確保する。</p> <p>③重点校3校(金沢高校・横浜商業高校・横浜サイエンスフロンティア高校)との連携について、横浜市教育委員会・大学・高校の三者で十分に連携を取りながら、課題の抽出・解決に取り組み、より良いプログラムを提示する。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>①②理数学生成成支援事業、チャレンジプログラムの募集要項の見直しについては、計画通り実施した。</p> <p>③計画通り連携事業を行ったほか、金沢高校については、10・11月に実施する特別講義を2コマ増加し、多様なテーマを選択できるよう対応した。また横浜商業高校商業科では、日経STOCKリーグに対する指導・助言を継続したことにより、今年度も1グループが高校部門入選26グループの中選ばれた。また国際学科から、本学との高大連携事業に関する報告書が発行された。次年度については、各高校から事業報告を頂き、本学ホームページに掲載する方向で整理した。19年度より高大連携事業を実施する中で、高校でも事業運営のスキルが蓄積されてきたことにより、効果を上げるための工夫を双方で検討・提案する等、年々良い連携が図られている。</p> <p>【SGH関連事業】新たな取組として、横浜サイエンスフロンティア高校にて1月に特別講義を実施した。南高校については、27年度のSGH採択に向け連携方法を検討する中で、27年度から重点校として承認し、部会を新設することとなった。県立横浜国際高校からは、国際化に関連のある共通教養科目に生徒2名を受け入れた。さらに県立横浜翠嵐高校とは、留学生を活用し、新たな連携方法を構築した。25年度に結ばれた神奈川県との包括協定に基づき、SGH事業に関与することで、県立高校との連携が図られた。</p> <p>【英語科教員研修】横浜市立高校と神奈川県立高校で合同開催し、所属の垣根を越えて意見交換を行う場が持たれた。</p> <p>【その他】県立高校との連携拡充により事業数の増加が見込まれたため、教職員の負担適正化を進めるため、高大連携事業全体で事業内容の精査と役割分担がなされた。今後も、各高校との事業内容の精査・改編を継続し、SGHに関連したグローバル人材の育成や、高校教員の指導力向上、本学の知名度向上や志願者増加等、双方にとって利点の多い事業運営と、優秀な学生獲得に繋がるよう方策を立てる。</p>

26年度計画	実績
アカデミックコンソーシアムの推進【国際化】【地域貢献】	
<p>①平成26年9月開催予定の第5回アカデミックコンソーシアム総会をベトナム国家大学にて開催するとともに学生交流の拡充を図る。</p> <p>②他大学を含めたユニット活動において都市との協働体制のもと、都市への支援プロジェクトの検討を開始する。</p> <p>③メンバー大学におけるSUDP(Sustainable Urban Development Program)を新規に開講する。</p> <p>④GCI研究体制の拡充を図り、外部資金獲得に向けた調査及び申請を行う。</p>	<p>①第5回アカデミックコンソーシアム総会及び国際シンポジウムをベトナム国家大学にて開催した。共同研究に向けた教員による研究発表を行うとともに、本学学生が一つの目的に向けて海外大学の学生と共に調査、議論するなど、深い交流とグローバルな体験を得る貴重な機会を提供することができた。また、学生FWの参加者が増加し、シンポジウムで成果を発表するポスターセッション、JICAホーチミンオフィスの協力による国立チョーライ病院の訪問など、より充実したFWとなった。さらには、第6回総会に向けて、参加大学代表教員出席のもとプレカンファレンスを開催。IACSCの今後の運営方法や戦略的共同研究の進め方等を協議する定期的な場を持つことができ、横浜開催において第1回IACSC国際学生フォーラムの開催を決定した。</p> <p>②④グローバル都市協力研究センター(GCI)では、ユニット毎に均等配分していた研究活動費を見直し、競争的資金を導入したことにより、アカデミックコンソーシアムメンバー大学や横浜市をはじめとしたアジア各都市との連携のもと、イロイロ市(フィリピン)、セベランペライ市(マレーシア)等の都市課題解決に取り組む具体的な事業への着手に結び付いた。</p> <p>③マレーシア科学大学にて第2回SUDPを開講し、本学とマレーシア科学大学の連携により共通テキストの作成に着手した。また、フィリピン大学でのSUDP開講に向けてワーキンググループが発足。27年度開講に向けた体制が整った。</p>

26年度計画	実績
他大学との連携【国際化】【地域貢献】	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>①海外大学との連携については、国際的機関である独立行政法人国際協力機構(JICA)における人材育成支援プログラムなどを活用し、学生交流を進める。</p> <p>②国内大学との連携については、文部科学省「地(知)の拠点整備(COC)事業」との連携・融合により、YCCスクールのプログラムを充実させ、横浜市「東アジア文化都市事業」とのコラボレーション企画を実施する。</p> <p>【生命医科学研究科】</p> <p>理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院の関係を強化するとともに、生命科学と医科学の両分野の教育研究の推進のため、国外の他大学等との連携の推進について検討する。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>① JICA・ABEイニシアティブプログラムにて国際マネジメント研究科に2名(タンザニア)、PEACEプロジェクトにて生命ナノシステム科学研究科に1名(アフガニスタン)、国費留学生の大学推薦枠で生命ナノシステム科学研究科に1名(ベトナム)の研究生を受入れた。海外からの学生受入を推進するため、履修ガイドの英訳版を作成した。</p> <p>②運営方針や行事日程を確認する4者の運営協議会を毎月実施し、大学院正規科目授業、シンポジウム等を開催した。文部科学省GP「地(知)の拠点整備事業」が始動したことに伴い、既存のYCCスクール事業との関係性を踏まえ、両者の事業内容にかかる調整をすすめた。当該事業については、4者協定に基づき、26年度をもって終了となった。</p> <p>【生命医科学研究科】</p> <p>理化学研究所及び産業技術総合研究所の大学院客員教員の研究室に、17名の学生が所属した。また、国外の大学との連携を推進するため、韓国のソウル大学校および浦項工科大学校とMOUを締結した。また、国立医薬品食品衛生研究所の研究員3名に講義を依頼し、連携を強化する一因とした。</p>
<p>【医学研究科】</p> <p>①引き続き、横浜国立大学と宇都宮大学との3大学で共同採択された文部科学省「ポストドクターキャリア開発事業」を進める。特に事業3年目として、3大学の特色を生かした連携事業となるよう取り組む。</p> <p>②国内外の大学や教育研究機関との更なる連携の拡大や、連携大学院での大学院説明会などを通じて人事交流の促進を図る。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p>①ポストドクターキャリア開発事業では、横浜国立大学や宇都宮大学とのミーティングや報告書の作成・共有を通して、連携の強化を図った。また3大学でワーキングを立ち上げ、28年度にはキャリア開発合宿を企画することになった。</p> <p>②連携大学院先の神奈川県立こども医療センターと運営会議を開催し、今後の実質的な連携について意見交換を行った。また国立成育医療センターと横浜市立市民病院と連携大学院協定を新たに締結した。</p>
地域の課題解決を担う人材育成のためのカリキュラム改革の実施	
<p>①「地(知)の拠点整備(COC)事業」の一環となる全学的なプログラムとして、地域に関する学習、能動的な学修の普及を目的とした地域実践プログラムをスタートさせる。また、地域実践プログラム受講生を対象として、各種スキルを学ぶサポートプログラムをスタートする。</p> <p>②平成25年度の実態調査をもとに、既存の科目内で地域内企業やNPO等へのインターンシップの充実を図る。</p> <p>③平成27年度以降、地域実践プログラム修了者の認定を行うため、その準備を行う。</p>	<p>①「地域実践プログラム」に関するオリエンテーションを実施、前期科目から地域実践プログラムの科目履修がスタートし、34名がプログラムに参加した。また、地域実践プログラムの受講者等を主な対象とした各種スキルを学ぶサポートプログラムを実施し、36名が参加した。</p> <p>27年度に向けて、各学系・コース科目で「地域実践科目」の見直しを行い、対象科目が109科目となった。また、全学生が地域についての理解を深めるため、「地域志向科目」の選定を行った。</p> <p>② 受講者の希望に合わせたインターンシップ先の相談・紹介を行うなどしてインターンシップの充実を図った。</p> <p>③ 修了証のひな型作成、修了申請に関する説明会の実施、受講者へのポートフォリオの作成指導などを行い、次年度以降の修了認定に向け準備・指導を行った。</p>

26年度計画	実績
2 学部教育に関する取組 共通教養教育	
(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	
国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実	
<p>①平成27年度以降のキャリア形成支援科目群の設置、キャリア関連科目の新規開講に向けた検討を行う。</p> <p>②初習外国語の中国語、韓国・朝鮮語の教養実践の分割開講を開始する。スペイン語については、スペイン語教養基礎Ⅰ、Ⅱを開講するとともに平成27年度以降の教養実践中級の開講準備を行う。また、実践科目「海外研修A,B」を開講する。</p> <p>③医学科コア・カリキュラムと基礎科学講義の整理については、平成26年度は科目レベルでのコア・カリキュラムへの対応を行うとともに、開講科目、科目内容等について整理、検討を行い、必要があれば、平成27年度に科目の新規開講等も出来るようにする。また、医学部の国際化認証に関するイリノイ大学の外部評価に基づき、医学準備教育への対応を行う。</p> <p>④教養ゼミで修得すべきスキルのマニュアル化を検討する。</p> <p>⑤両学部合同でFD研修会を開催することにより、共通教養教育の課題について共通認識を持ち、連携して教育内容の充実・改善を図る。</p>	<p>①キャリア形成支援科目の設置については、新規開講に向けた検討をキャリア形成支援委員会において行った。27年度も引き続き検討していく。</p> <p>②社会や学生の要望に応え、スペイン語科目を開講した。特に基礎科目(基礎Ⅰ)の受講者が前後期合計で120名となるなど、学生のニーズが高いことが証明された。また、中国語、韓国・朝鮮語の中・上級者向けの実践科目は、学生の時間割作成に配慮し、分割開講した。PE修得後の学生に対し、多様な語学履修の機会を提供することができた。引き続き、授業評価アンケートの結果や受講者数等のデータを元に、学生のニーズへの対応を検証していく。</p> <p>③医学科コア・カリキュラムと基礎科学の整理については、科目レベルでのコア・カリキュラム対応について医学部での検討結果を待って引き続き検討していくこととした。</p> <p>④⑤両学部合同のFDにおいて、担当教員からの意見を集約して「教養ゼミ修得スキルのマニュアル」を作成、次年度の教養ゼミ担当教員に配布し、教養ゼミ担当教員間における認識の共有が図られた。</p>

26年度計画	実績
英語教育の充実【国際化】	
<p>①PEの授業改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEFLに特化したeラーニングを新1年生に導入し、ネット環境があれば、どこでも英語学習ができるように整備する。 ・授業補助WebサイトMoodle(ムードル)※を稼働させ、学生が授業の予復習を行い、教員が確認・指導できる環境を整備する。 ・FD等を行い、よりインタラクティブ(双方向的)な教授法を取り入れ、学生のモチベーションとコミュニケーション力の向上につなげる。 <p>②PE単位修得後の英語教育に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時のTOEFL-ITPで、550点以上を取得した医学科生対象のAPEVクラスを設置する。 ・国際総合科学部の英語教育への要望や課題を学系やコースと意見交換し、英語教育の基本方針策定を開始する。 ・医学部については、2年次以降に継続的に英語学習が行える環境やカリキュラムの策定に向け、具体案を本格的に検討する。 <p>③PEセンターの活動充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学試験の支援体制を継続する。 ・課外での英語教育イベントや支援を継続的に実施する。 ・より有意義な高大連携を検討する。 <p>※Moodle(ムードル)とは、インターネットを利用して学習管理を行うシステム。LMS(ラーニングマネジメントシステム)の一種で、以下のことが可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の配布・閲覧 ・課題の提示・提出 ・お知らせの公開・閲覧 ・eラーニング教材の公開・閲覧 など <p>本学ではPE・APEを担当する教員(非常勤を含む)が、主に課題の提示・提出や出欠管理、資料配布に使用する予定。</p>	<p>①PEの授業改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次のPE受講者を対象としたTOEFLに特化したeラーニング(ASL)を導入した。26年度後期終了時点の国際総合科学部1年次のPE単位取得率がはじめて60%を超えた。また、看護学科においてもTOEFL-ITP500点相当のスコアで単位取得に至った学生が、30名を超えた。また、コミュニケーション型な授業を行う一環として、1年次クラスを対象にスピーキングテストを学期末に試行的に導入した。スピーキングテストの評価の客観化に関するFDを実施し、スピーキングテストをTOEFL-ITPと並ぶ単位認定基準とするよう取り組むこととなった。 ・Moodleに関しては、4月から試験的に稼働させた。管理方法を含め、見直しを行っていく。 ・国際総合科学部FDにて、PEセンターの取組や英語で行う授業に関する報告をPEセンター長補佐教員が行った。FDでのPEセンターの活動紹介によって、PEの単位取得早期化に関する議論が一部の学系で始まった。 <p>②PE単位修得後の英語教育に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科1年次生の時間割に合わせてAPEの時間割を変更し、オリエンテーション等を通じて周知した。履修指導が行き届き、医学科のAPE受講者が60名を超えた。(実人数:62名) ・医学部における英語教育の充実に関する協議を行い、後期にAPEを開講、通年で看護学科生向けにPEを週3回開講した。APEについては、希望者を募ったところ、研究科と学部両方から18名の希望があり、15名に選抜して実施した。27年度からPEセンター福浦分室を設置し、福浦キャンパスを中心に授業を行うインストラクター1名を雇用することとなった。また、医学部でカリキュラムや進級制度等の教養教育の見直しを始めた。 ・国際総合科学部では、FDでの提案をもとにPE取得後の英語能力のあり方と、英語で行う専門教養科目の議論が行われるようになった。 <p>③PEセンターの活動充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学試験における採点業務等をセンター長とセンター長補佐に加えてインストラクターも担当した。 ・ワークショップや授業参観に加え、市立中学校英語教員2名を1年間受け入れ、英語授業に関する研修計画やチュートリアルをPEセンターで担った。27年度も継続して市立中学校英語教員2名を受け入れ、研修を行うこととなった。 ・23年度から横浜市教育委員会と連携して実施している英語教育改善のワークショップを継続して実施した。 ・学生の海外研修先の開拓に、現地環境の確認のための教員派遣などを通じて関与した。 ・キャリア支援センターと協力して、英語で仕事をしている社会人による講演会を2回実施した。

26年度計画	実績
国際総合科学部	
(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	
コースと研究科の連結による一貫した教育の実施 (5年で修士号取得できる制度の構築等)	
<p>学部・大学院一貫教育の実施状況の点検及び改善策についての検討を行う。また、生命医科学研究科においては早期履修制度を策定する。</p>	<p>4月から学部4年次生(早期履修2期生)が大学院早期履修を開始し、生命ナノシステム科学研究科45名(履修資格者49名)、国際マネジメント研究科1名(履修資格者1名)が履修した。また、前年度早期履修し大学院に入学した学生(1期生:都市社会文化研究科1名、国際マネジメント研究科1名、生命ナノシステム科学研究科:29名)の単位認定を行った。早期修了1期生の修了審査を実施した結果、1年修了者はいなかった。</p> <p>12月には27年度早期履修資格者(3期生)の申請及び審査を行い、都市社会文化研究科4名、国際マネジメント研究科1名、生命ナノシステム科学研究科43名、生命医科学研究科20名の早期履修者が許可された(生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科のうち8名は理数学生支援事業参加学生)。</p> <p>その他に、生命医科学研究科における早期履修制度の策定を行い、関連規程の改正を行った。</p>
(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	
共通教養および専門教養の連携	
<p>学生に対して、各学系・コースの概要、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーや履修制度等の説明を詳細に行い、充実したオリエンテーションを実施する。オリエンテーション後、履修規程の別表に基づき、共通教養科目、専門教養科目を体系的に履修できるよう支援する。併せて、コース再編後の合併科目や履修者数の少ない科目の開講計画を立て、より効果的な学習ができるカリキュラムを維持する。</p>	<p>4月のオリエンテーションで、コース概要や履修制度等の説明を詳細に行った。また10月から科目担当者の変更や履修者数の少ない科目の方向性について検討し、履修者が少数の科目については履修ガイドへ「学部運営会議の議を経て隔年開講とする」旨の記載をした。カリキュラムの完成年度に向け、ほとんどの科目を合併科目とする、履修者少人数の科目は徐々に隔年開講とする等の対応をすることで、追加のコストを発生させることなくカリキュラムを維持できている。</p> <p>併せて、年度当初から実施されたSWOT分析を踏まえて、各学系・コースにて次世代カリキュラムの検討・編成を行った。人材育成像が学生に明確に伝わるようなカリキュラム、留学生の受入れがより可能となる英語で学ぶ科目の整理、共通教養と専門教養との連携を見据えた体系的なプログラムが検討された。コース再編の可能性についても、早期に検討を進める体制が整えられ、今後は短期的な取組と長期的な取組に分け、それぞれの期日を目標に学系・コースにて枠組みを確定させる。</p>

26年度計画	実績
適切な成績評価	
<p>各学系・コースで適切な成績評価が行われるよう、GPAを参考に検証を行い、評価に偏りがある場合は必要に応じて是正を行う。併せて、学生に対する教育のあり方について、各学系・コースで検討を行う。共通認識を持ち、決定された方針に基づく学生指導を行う。</p>	<p>SWOT分析を通して、各学系・コースで学生に対する教育のあり方について検討し、各ポリシーに基づいて学生指導を行った。各学系・コースのポリシーを改めて確認したことで、適切な学生指導にあたることができたほか、教育体制について教員間で情報共有を図ることができた。また、前期科目のGPAを参考に、学部としての成績評価基準を整理したほか、各学系・コースのFDでも成績評価基準の検証を行った。各学系へGPA分布表を提供することにより、講義科目、演習科目の成績評価の現状や傾向、それぞれの持つ課題等を教員間で共有し、適切な成績評価に繋げることができた。</p>
担任制に基づく学生指導と支援の充実	
<p>オフィスアワーなどの活用によるきめ細かな学生支援を実施し、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどの検証に基づく担任制の改善策を検討する。また、オフィスアワーの時間帯開示や相談可能内容の周知など、学部横断的に実施する。</p>	<p>教員に対しては、「国際総合科学部の担任制に関する申し合わせ(平成24年3月)」を使用し、4月の各学系会議にて学部の学生支援体制の確認を行った。学生に対しては4月の学系(コース)オリエンテーションにて、担任制を中心とした支援体制の説明を行った。また、オフィスアワーの有効活用に関しては、26年度内に更新した教務電算システムに教員別の「オフィスアワー登録→公開」項目が設置され、27年度の公開に向けて準備が完了した。</p> <p>26年度の4年生向けカリキュラムアンケートでは、「クラス担任制設置」について、半数以上の学生が「役立った」と回答した。次年度も、上記システムの活用方法等について、学部全体で検討する。</p>

26年度計画	実績
(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	
専門教養科目の国際化【国際化】	
<p>①海外フィールドワークにおいて渡航者の危機管理意識を高めるため、渡航グループ内での役割分担や危機管理セミナーへの参加、緊急時の対応マニュアルの確認等を実施し、教員・学生ともに安全に渡航ができる体制を構築する。</p> <p>②海外フィールドワーク合同帰国報告会の開催、パネル展(新たな取組)、活動内容の学内掲示・Webサイトへの公開により学内外にプログラムを広く周知することで教員・学生の意識を高め、プログラムの質の向上を図る。</p> <p>③学系・コース会議等で平成25年度に開講した英語による科目の効果検証を行い、平成27年度プログラムに向けて改善点を検討する。またワークショップを実施し、課題を抽出する。</p>	<p>①海外フィールドワークは、プログラムの質の向上を重視した審査を行い、19グループ220名の学生が、これまで以上に充実した内容のプログラムに参加することができた。7月開催の海外フィールドワーク参加学生対象の危機管理セミナーには147名、12月開催のセミナーには44名、計191名の学生が参加し、参加学生の大部分が渡航に向けて危機管理シミュレーションを実施した。やむを得ず不参加だった学生に関しては、グループ内で周知徹底を図り、危機管理意識を持った上で渡航するよう指導を行った。</p> <p>②ホームページや学内施設へのポスターの掲示、プレオープンキャンパスや保護者説明会、合同帰国報告会に合わせてパネル展を実施することにより、活動内容等を学内外に周知した。</p> <p>③昨年度のワークショップを踏まえて9月にワークショップを開催し、実際に行われている講義の事例紹介やPEセンターでの取組紹介がなされる中で、「PE・APEと専門教養科目をつなぐ英語で行う授業」の充実が課題として挙げられた。その内容を踏まえ、2月に改めて検討し、学生への学習アプローチ方法、専門教養科目の目標設定、PE・APEと専門教養科目の役割分担等の課題が挙げられた。今後、効果的・効率的に英語学習を進めるために、課題に関連した現行カリキュラムの分析と、PEセンターと協働して履修マップを整理することが提案され、次年度の新たな取組として検討を進めることとした。</p>

26年度計画	実績
留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】	
<p>①平成25年度に新たに締結したアグリーメントに基づき、ベネチア大学、タマサート大学との交換留学プログラムを試行し、課題の洗い出し及び改善を行うことで安定運営に結びつける。</p> <p>②平成26海外フィールドワーク参加者に対しアンケート調査を行う。これにより得たデータと平成25実施の学生生活アンケートにより得られたデータを検証し、最新の学生の動向・ニーズを把握のうえ、既存プログラムや支援策についての改善案をまとめ、平成27年度からの改善につなげる。</p> <p>③本学の国際学生交流にかかる取り組みを内外へ発信するツール(冊子作成、IT活用等)を増やし、発信力を高める。</p> <p>④英語試験(TOEFL, IELTS)に係るプロモーションを強化し、スコア保持者を増やし、留学に参加しやすい状況を作る。</p> <p>⑤教育の国際化を目的とした教員の支援制度(大学ミッションの教員長期派遣又は招へいへの補助)を立ち上げ、本制度を通じた国際プログラムの充実に結びつける。</p>	<p>①新規交換留学協定締結大学のベネチア大学・タマサート大学へ最初の学生を派遣すると共に、ベネチア大学からは留学生を受け入れた。加えて、リヨン市・横浜市姉妹都市55周年を機にリヨン第3大学と、またアカデミック・コンソーシアムを通じて連携を深めたマレーシア科学大学とも交換留学開始に合意した。(27年度秋から、リヨン第3大学へ2名、マレーシア科学大学へ1名派遣が決定)</p> <p>②学生生活アンケートの結果においてニーズの高かったフランス語圏へのプログラム(ソルボンヌ言語文明講座)を新設、12名を派遣した。海外フィールドワーク参加者対象のアンケートも計画どおり実施。分析結果を精査のうえ、27年度以降の事業へ反映させる予定である。</p> <p>③海外派遣プログラムパンフレットを刷新。内容の充実を図ると共に、新入生、受験生を中心に広く配布し、本学のプログラムを周知した。その結果、平成27年度は前年比4割増(43名→62名)の学生を、留学・語学研修へ派遣できた。</p> <p>④PEセンター、教員との連携により、英語試験についてのプロモーションを徹底した。その結果、高いスコアを要する Semester 留学の参加予定者が1名から10名に増加した。</p> <p>⑤教育の国際化にかかる教員活動支援プログラムについては8件の応募があり、新規MOU締結(マケレレ大学)、新規学生派遣プログラム(バース大学、サセックス大学への語学研修)立ち上げ等、具体的な成果につながった。(27年度、バース大学へ6名、サセックス大学へ13名の派遣が決定)</p>

26年度計画	実績
留学生の学力の質確保【国際化】	
<p>外国人留学生入試における出願要件(英語資格の基準、日本留学試験の必要成績)について、出願時のレベルを検証するとともに、入学後の成績を把握していく。特に日本留学試験の基準を見直すことで、本学に相応しい留学生の質及び数を確保する。また、社会的動向を考慮するとともに関係所管と連携し課題を共有することで、留学生の確保に関する課題解決に取り組む。留学生の比率を達成するために留学生の質(学力)と量(人数)の調整を検討していく。</p>	<p>26年度入試では、日本留学試験の平均点が大きく下がったため出願資格を満たす対象者が減少し、志願者数は3名と減少した。そのため、27年度入試では、出願要件である日本留学試験の必要成績を平均点以上とすることで、学力の質を下げることなく志願者数の確保の両方を目指した。取組の結果、27年度入試の志願者数は10名と増加した。さらなる志願者増を目指し、広報活動の強化として留学生進学相談会への参加の拡充、日本語学校への訪問、入試実施面では入試日の追加や対象となる試験の拡大に向けた検討など、志願者増に向けて検討していくこととした。</p>
医学部(医学科・看護学科)	
(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	
新教室の設置および教室再編	
<p>2025年の超高齢社会像を見据えつつ、社会・地域ニーズに合わせた新教室の設置や現行教室の再編について検討を行う。</p>	<p>総合診療医学教室を立ち上げ、特別契約教授と専任准教授が着任し、教室としての活動が本格始動した。リハビリテーション科学教室は、教授公募を実施し選考を開始した。</p>
中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営	
<p>医学教育センターを中心に、 ①国際認証基準を満たすため、平成25年度に実施した外部評価の結果も踏まえつつ、TBLや学生参加型病棟実習を行うとともに、卒業時アウトカム(学習成果・実行能力)の再構築を行う。(再掲) ②2025年の超高齢社会像を見据えつつ、医療における新しい課題に体系的に取り組めるよう教育内容等の整理を行う。</p>	<p>①卒業時到達目標について再確認を行うとともに、医学教育センター主催のFD講演会を実施し、教職員へ周知徹底を図った。また国際認証基準を満たすために臨床実習期間を70週へ拡大させるほか、医学科専門科目の授業を60分化や能動的学習の拡充を図った。 ②教員と課題を共有し、時代に即した新たなカリキュラムなどを円滑に展開していく。</p>

26年度計画	実績
看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化	
<p>豊かな人間性・倫理観、科学的思考を持ち、社会の変化に対応しうる看護専門職を育てるため、</p> <p>①平成24年度カリキュラムの評価と必要に応じた改善を行うとともに、領域横断的教育に向けた企画を検討する。</p> <p>②専門基礎科目・専門科目強化のため、自己学習用DVDを更に充実させる。</p>	<p>①教員参加のもとに「ポートフォリオを活用した主体的な自己評価を支援する教育方法」について各領域の取組発表と今後に向けて検討をした。</p> <p>②医学情報センターに設置しているDVD教材に加え、前年度の国家試験結果を分析し、本学科生の得点の低い「病態・治療」の理解を促進するDVD教材を準備した。</p>
大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施	
<p>リサーチマインドの醸成を目的として平成25年度から始めた研究実習(リサーチ・クラークシップ)を引き続き実施し、今年度からはポスター発表にて研究成果を発表することで、審査に学生も加わり優秀者を選定する。</p>	<p>リサーチ・クラークシップは教員、学生からも好評であり、学会発表を行う学生も増えてきている。リサーチ・クラークシップと続けて所属した研究室で研究を続けている例が多く、医学部長賞への応募も増えた。また、学内の研究室配属だけではなく、国内・国外の外部研究機関にも学生派遣を行っている。26年度には初めて米国カリフォルニア州サンディエゴ市のサンフォード・バーナム医学研究所に2名の学生を派遣した。27年度以降のさらなる海外派遣の拡充に向けて、ラホヤアレルギー免疫研究所、カリフォルニア大学サンディエゴ校、コールド・スプリング・ハーバー研究所、カルガリー大学を新規派遣先として合意が得られ、27年度のリサーチ・クラークシップで学生派遣が決まっている。さらに、28年度以降の派遣に向けて、シンガポール国立大学とも合意が得られている。</p>
(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実 【地域貢献】	
県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進 【地域貢献】	
<p>【医学科】</p> <p>「総合診療医」の育成に向けて、学部(卒前)における地域医療教育について、現在の福祉施設実習などとの整理も含めて、協力病院と連携しながら検討を進める。</p>	<p>【医学科】</p> <p>平成26年4月に「総合診療医学」教室を設置し、10月より准教授が着任した。学部教育のほか専門医育成に向けたプログラムの作成を行った。来年度からは「総合診療学」の科目を開講することになった。</p>
<p>【看護学科】</p> <p>市域・県域医療機関への就業・定着のため、</p> <p>①2病院看護部と看護学科が連携して『看護系キャリア実践開発センター(仮)』を設置し、看護学科生～卒業生の切れ目のない教育・キャリア開発を行い、2病院の人材確保・離職防止にも結び付ける。</p> <p>②ソーシャルネットワークを活用し、卒業生・在校生への情報発信・交流促進の場を提供する。全教員による情報発信を行うことで、卒業生とのつながりを確保するとともに、卒後キャリア教育にも活用する。</p>	<p>【看護学科】</p> <p>①附属2病院と看護学科との連携会議の年間計画を策定し、定期的に連携会議を開催した。また、在学生のキャリア支援の一環として、横浜市の健康福祉局と協定を結び、保健師を目指す3年生9名のインターンシップを実施した。さらに、附属2病院とともに看護系キャリア実践開発センターの設置に向けて検討・準備を進め、27年度からの実習指導者講習会の開催が内定した。</p> <p>②卒業生のキャリア支援にかかるプランニングをホームページの活用も視野に入れて検討を進めた。</p>

26年度計画	実績
(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	
国家試験の高合格率維持のための施策実施	
<p>【医学科】 定員増後も引き続き高い国家試験合格率を維持できるよう、5・6年次生に対して実力試験を実施し、習熟度の把握を促すとともに、成績不振者には個別指導を実施する。また、卒業試験の問題を国家試験を意識した問題とするよう、各教室に依頼する。</p>	<p>【医学科】 実力試験や業者模擬試験の受験を促し、成績不良者へは個別面談を積極的に実施した。実力試験等の結果を各項目ごとに分析し、本学学生の弱点分野を中心に4つのテーマを選定し試験対策講義を実施した。卒業試験については国家試験に準じた内容となるように各教室へ依頼した。 ⇒国家試験合格率(全国順位5位) 合格者83名／受験者85名(合格率97.6%) 【平成25年度】77名／79名(97.5%)</p>
<p>【看護学科】 高水準の合格率を引き続き維持するため、eラーニングやDVDの貸出等による自己学習支援、外部模擬試験の積極的な受験勧奨、試験結果等の分析に基づく弱点克服のための補修講義、学年担任による成績不振者への個別支援など、きめ細かい学習支援を引き続き行っていく。</p>	<p>【看護学科】 国家試験模試は3年生から実施し、早期から苦手分野を把握できるように先手を打った。4年生では模試を5回実施。試験結果はその都度分析をし、正答率の低い必須問題においては周知解説を行った。成績不良者に対しては面談を実施し、必須科目の単位が修得できていない者には、教務委員会と連携を図って学年担任だけでなくゼミ担任からもサポートを行った。 ⇒国家試験合格率 看護師:合格者90名／受験者92名(合格率97.8%) 【平成25年度】94名／94名(100%) 保健師:合格者94名／受験者94名(合格率100%) 【平成25年度】88名／90名(97.8%)</p>
医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善	
<p>モチベーションの向上や、医学生としての心構えを持たせることを目的として、入学直後の1年次生を対象とした入学直後のオリエンテーション合宿を実施する。 引き続き、リメディアル(補習)的位置づけの講義を受講させるなどして、2年次以降の専門的な医学教育を理解する上での素地を固める。</p>	<p>1年生科目について、アンケートの実施や実際に教員が授業を見学に行くなど確認を行い、その結果を教養教育部門会議で検討した。また新入生オリエンテーション合宿を実施した(4月19日)。合宿ではレクレーション的要素が一部残ってしまったことをふまえ、次年度からはモラル、マナー教育への意味づけを強化していく。</p>

26年度計画	実績
質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充	
<p>質の高い教育に資する学習・学生生活環境を整えるため、施設改修等(平成26年度は、女子シャワー室の改修、体育館内装・武道場補修)を計画的に実施する。</p>	<p>体育館女子シャワー室の改修は、予定通り改修を行うことができた。医学科学生懇談会を2月に実施し、学生の自主的な管理をより一層行うように周知した。</p>
学生・教員のコミュニケーション拡充	
<p>担任制の更なる充実策として、病棟実習のある5・6年次生の担任を臨床系教員中心に変更したのに続き、3年次生の担任について基礎系教員、4年次生についてはリサーチクラークシップ(研究実習)で配属された教室の教員に変更するなど、よりきめ細やかな支援ができるような仕組み・体制とする。</p>	<p>24年度から担任制を敷き、学生と担任教員による面談を年に1回以上実施している。学生懇談会も軌道にのり、医学部長や部門長、学年代表によるコミュニケーションの場も確立した。また、学生から相談を受けた担任の相談先をフロー図を作成して明確にした。その結果、担任等から医学教育センターへ相談する流れができ、医学教育センターで学生のフォローを考える仕組みができた。</p>
医学科、看護学科、2病院の連携強化	
<p>教育・医療の質の維持・向上に一丸となって取り組むため、 ①2病院看護部と看護学科が連携して『看護系キャリア・実践開発センター(仮)』を設置し、看護学科生のキャリア支援や(再掲)、病院の指導者研修や実践開発等を通じた実習体制の充実を図る。 ②平成25年度に初めて実施した医学科・看護学科合同FD(テーマ:「他職種協働教育」)に引き続き、共通のテーマに基づく合同FDを実施する。(再掲)</p>	<p>①附属2病院と看護学科との連携会議の年間計画に沿って、臨地実習指導研修会の実施計画を策定した。さらに附属2病院とともに、看護系キャリア実践開発センターの設置に向けて検討・準備を進め、27年度からの実習指導者講習会の開催を予定している。 ②前年度に引き続き医学科と看護学科・看護学専攻の合同FD研修会を開催した。慶応義塾大学より講師をお招きし「専門職連携教育のチャレンジ」という演題で特別講演を行った。</p>

26年度計画	実績
3 大学院教育に関する取組 大学院共通	
(1) 生命医科学分野の再編	
生命医科学分野の再編	
<p>理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院の関係を強化するとともに、生命科学と医科学の両分野の教育研究の推進のため、国外の他大学等との連携の推進について検討する。(再掲)</p>	<p>理化学研究所及び産業技術総合研究所の大学院客員教員の研究室に、17名の学生が所属した。また、国外の大学との連携を推進するため、韓国のソウル大学校および浦項工科大学校とMOUを締結した。また、国立医薬品食品衛生研究所の研究者3名に講義を依頼し、連携を強化する一因とした。(再掲)</p> <p>そのほかにも、研究室への配属方法について、人数制限や学生の希望を最大限考慮するなど、人材の育成に基づいた配属を行うための検討を教授会でを行い、そのように配属を行ったことで、研究室内で教員と学生が密に研究教育活動を行える環境を整えた。</p>
都市社会文化・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科	
(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	
コースと研究科の連結による一貫した教育 (5年で修士号取得できる制度の構築等) <<再掲>>	
<p>学部・大学院一貫教育の実施状況の点検及び改善策についての検討を行う。また、生命医科学研究科においては早期履修制度を策定する(再掲)。</p>	<p>4月から学部4年次生(早期履修2期生)が大学院早期履修を開始し、生命ナノシステム科学研究科45名(履修資格者49名)、国際マネジメント研究科1名(履修資格者1名)が履修した。また、前年度早期履修し大学院に入学した学生(1期生:都市社会文化研究科1名、国際マネジメント研究科1名、生命ナノシステム科学研究科:29名)の単位認定を行った。早期修了1期生の修了審査を実施した結果、1年修了者はいなかった。</p> <p>12月には27年度早期履修資格者(3期生)の申請及び審査を行い、都市社会文化研究科4名、国際マネジメント研究科1名、生命ナノシステム科学研究科43名、生命医科学研究科20名の早期履修者が許可された(生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科のうち8名は理数学生支援事業参加学生)。</p> <p>その他に、生命医科学研究科における早期履修制度の策定を行い、関連規程の改正を行った。</p>

26年度計画	実績
(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	
大学院教育における国際色の実質的な打ち出し【国際化】	
<p>①海外フィールドワークにおいて、渡航者の危機管理意識を高めるため、渡航グループ内での役割分担や危機管理セミナーへの参加、緊急時の対応マニュアルの確認等を実施し、教員・学生ともに安全に渡航ができる体制を構築する。</p> <p>②海外フィールドワーク合同帰国報告会、パネル展(新たな取組)、活動内容の学内掲示・Webサイトへの公開により学内外にプログラムを広く周知することで、教員・学生の意識を高め、プログラムの質の向上を図る。</p> <p>③海外の大学・研究機関との国際交流については、国際的機関である独立行政法人国際協力機構(JICA)における人材育成支援プログラムなどを活用し、学生交流を進める。(再掲)</p>	<p>①海外フィールドワークに参加した19グループ220名のうち、大学院生は7グループ34名の参加があり、昨年度より増加した(25年度:7グループ19名)。学部生と同じグループで参加する大学院生は学部生をまとめる役割も担うため、学部生のみグループより質の高いフィールドワークを行うことができ、大学院生へ教育トレーニングを提供する機会となった。</p> <p>②ホームページや学内施設へのポスターの掲示、プレオープンキャンパスや保護者説明会、合同帰国報告会に合わせてパネル展を実施することにより、活動内容等を学内外に周知した。</p> <p>③JICA・ABEイニシアティブプログラムにて国際マネジメント研究科に2名(タンザニア)、PEACEプロジェクトにて生命ナノシステム科学研究科に1名(アフガニスタン)、国費留学生の大学推薦枠で生命ナノシステム科学研究科に1名(ベトナム)の研究生を受入れた。海外からの学生受入を推進するため、履修ガイドの英訳版を作成した。</p>
研究科のカリキュラム改善	
<p>カリキュラムアンケート、授業評価アンケートの実施及び分析を継続して行う。これまでの分析結果を踏まえ、具体的な改善・変更に向けた検討を行い、平成27年度以降のカリキュラムに反映させる。</p>	<p>前期及び後期にカリキュラムアンケートを実施、これまでの質的改革検討部会の検討結果などをもとにカリキュラム改善等に取り組んだ。</p> <p>都市社会文化研究科では、履修モデルを改定し、科目名を各学問分野別に整理し、科目数も追加した。それに伴い、大学院学則の変更、文部科学省への届け出も行った。また、大学院生懇談会を26年度も実施した。</p> <p>国際マネジメント研究科では、サービス科学を中心に位置づけ、カリキュラム構成の簡素化、国費留学生等の受入に伴う英語講義の拡充等、プロジェクト遂行型研究指導を実現するためのカリキュラムのたたき台を作成した。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科では、基本原理とその実践的な技術応用の講義科目を充実させるため科目を追加し、カリキュラム変更、学則変更、文科省の届け出を行った。また、早期修了にかかる要件、審査方法等について審議し実施した。</p>

26年度計画	実績
大学院の定員割れまたは超過への対応	
<p>過去3年間の入試実施状況を点検し、改善点を抽出するとともに継続的に指導教員と指導学生のバランスを考慮し、志願学生の動向についても検証を行い、適正な定員数と入学者の質の確保を維持する。</p>	<p>4月から研究科説明会を実施し、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科については社会人を考慮し、これまで平日の夕方に開催していた説明会を土曜日に開催した。また、国際総合科学部生向けにオリエンテーションなどで早期履修制度の周知や学内推薦の説明会を実施した。国際マネジメント研究科では、JASSO提携の日本語学校で説明会を実施した結果、優秀な留学生の確保や、定員確保につながった。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科博士後期課程においては、定員の適正数の検討を行い、物質システム科学専攻、生命環境システム科学専攻両専攻において10名から5名に削減し、大学院学則変更、文部科学省への届出を行った。</p>
(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】	
生命医科学研究科における教育・研究の推進	
<p>①定員確保に向けた広報活動を行うとともに、入試出願状況、合格状況、入学辞退状況を検証し、課題を明確にした上で改善に向けた検討を行う。</p> <p>②授業評価アンケートを実施することにより課題抽出を行い、改善に向けた検討を行うことで、より良い教育を行う環境づくりを図る。(再掲)</p> <p>③生命医科学研究科の教育研究施設の設備改修、機器の導入を行うとともに、平成27年度以降の整備について準備を行う。</p>	<p>①合格辞退を減少させることを目的として入試日程の変更を行うとともに来年度の定員確保を目的として、推薦入試の導入を検討し、28年度入試から実施することとした。</p> <p>② 授業評価アンケートで要望が多かったパソコン、プロジェクターなどの教室設備の環境を整えた。(再掲)</p> <p>③生命医科学研究科における教育研究環境整備の一環として、細胞や組織の高解像度、高画質撮影が可能である共焦点レーザー顕微鏡を導入し、また処置室やコンベ飼育室などを備えた動物実験室を新設し、疾病の解明と治療法の開発に繋がる整備を行った。</p>

26年度計画	実績
医学研究科	
(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】	
医学研究における領域横断的教育体制の構築	
<p>生命医科学研究科設置を踏まえて、平成25年度における医学研究科の運営の方向性に関する検討に基づき、「基礎系と臨床系の連携」を強め、臨床系教室に所属する学生の博士論文に基礎系教員が積極的に関与し研究指導を行うほか、国際化に向けた「医学英語」を開講するとともに、医経連携に向けた「医療情報」「医療管理」等の講義の準備を進める。</p>	<p>26年度より大学院の講義に「医学英語」を新設。「医学英語」を履修した大学院生に対し、英語によるプレゼンテーション、ディスカッションの講義が展開でき、能力の向上につながった。27年度からはPEセンターと連携を深めながら「医学英語」を開講する。また、医学研究科内のホームページについては、部分的に英語化することができた。次年度以降は、全教室についてホームページを英語化できるように進めていく。</p>
看護学専攻の充実・運営改善	
<p>高度専門看護職の育成を目指し、 ①新たに「感染看護学(論文コース)」「がん・先端成人看護学」を開設する。 ②2病院の看護師が働きながら大学院で学べる環境・制度を、看護部と連携しながら検討する。 ③博士課程の設置について、専門の委員会を立ち上げ、引き続き検討を行う。</p>	<p>①26年度から「感染看護学(論文コース)」と「がん・先端成人看護学」を開設することができた。 ②大学院について理解してもらうために、今年は附属2病院において説明会を行った。 ③地域医療への貢献に向けた看護師養成を目的とする博士課程設置にかかる検討を、医学研究科を中心に継続して行った。</p>
4 学生支援に関する取組	
(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	
学生へのアンケート手法等の全般的な見直し	
<p>①学生生活アンケートのコンテンツの見直しや、アンケート実施後に課題の整理を行い、全体的な実施手法について検証を行う。 ②次期中期計画に向けて、学生生活アンケートの頻度や回数について見直し、検討を行う。 ③アンケート分析結果に基づく関係部署へのフィードバックや改善を行う。</p>	<p>①②より多くの学生の声を大学運営に反映させるため、アンケートの周期を4年から3年に変更する方針を決定した。また、アンケート結果をより効果的に改善への取組に活かすために、設問作成から改善の取組までを一貫して行うワーキング・グループの構想を固めた。 ③前回アンケート結果を教職員に公開したうえで、結果に対する取組事項についての調査を実施し、関係所管による改善の取組を促した結果、学生からの要望が多かったシーガルセンターの携帯電話の電波改善や、学内でのコンビニの設置が決定した。</p>

26年度計画	実績
課外活動の推進	
<p>【金沢八景キャンパス】 ①学生自治団体の役割と位置付けを再確認し、規約等の整理を行う。 ②課外活動施設を学生が主体的に維持管理することのできる体制を構築し、学生からの要望に基づき老朽化した施設の修繕・更新を計画的に実施する。 ③部活動顧問制度の充実を図る。</p>	<p>【金沢八景キャンパス】 ①②学生自治のトップである「中央委員会」の体制やあり方について、現役の委員と協議を行い、形骸化していた現行の規約を抜本的に見直し、実情に即した新規約に改正した。加えて、組織の体制を模範的な形に近づけるべく、中央委員会の役割について現役委員と協議を重ね、特に会計・監査等に重点を置き、体制を整備した。また、年間を通して定期的に学生との情報交換を行い、サークル棟の盗難等、突発的に発生した事案に対しても、学生と緊密な連携を取り、対策や再発防止について対応することができた。 ③25年度に策定した課外活動に関する規程について、体育会総会において顧問教員に対し周知を行った。また、規程策定により顧問の活動が教育活動の一環であることが明文化されたため、顧問教員として部の対外試合や合宿等への帯同が業務であると認められるようになり、出張する際に休暇の取得が不要となる等、顧問への支援を強化することができた。</p>
<p>【福浦キャンパス】 医学教育センターで行っている学生との懇談会に課外活動代表者の参加を促し、キャンパスアメニティの充実や施設等の適切な管理(を通じた学生自治意識の高揚)についての意見交換を行う。</p>	<p>【福浦キャンパス】 全学年の学生代表と教員の懇談会を2回実施。課外活動に関して医学部からの改善状況、学生からの要望の情報交換を行った。</p>

26年度計画	実績
学生への経済支援充実	
<p>各制度の周知や案内を適切に行い、効率的に運用する。また、授業料減免制度については、適宜申請状況の結果をもとに検証を行い、必要に応じて運用の改善を行う。</p>	<p>【授業料減免】 八景キャンパス以外のキャンパスにおいて新たに説明会を実施する等、広報活動を強化した結果、過年度に比べて申請者及び適格者が増加した。また、授業料減免制度が果たす役割を検証するため、新たに適格者へのアンケートを実施した結果、本制度が学生の経済支援のみならず、キャリア形成にも寄与していることが明らかとなり、制度の有用性を実証できた。さらには、財務担当と協議の上、減免予算を超過した際の対応策を策定した。</p>
魅力的な留学生支援ネットワークの構築【国際化】	
<p>①交換留学生用宿舎の安定確保に向けて、現宿舎の契約満期後も見据えた方針を決定する。 ②平成25年度の運用改善及び効果検証を反映させ、留学生対象授業料減免制度を定着させる。 ③キャリア支援室と連携して行っているキャリア形成支援の効果を検証し、支援の充実を反映する。</p>	<p>①横浜市教育委員会と調整し、8月に横浜市国際学生会館と覚書を締結。その結果、受入交換留学生用に居室を一定数確保でき、平成27年4月から3名が入居した。 ②実施後のアンケートで提出者30名中29名から「本制度で学習に対する意欲が向上した。」との回答があったため、来年度も引き続き現行制度で実施する予定である。 ③26年度に就職活動を行った留学生を対象に「留学生対象・就職支援に関するアンケート」を実施し、平成27年3月末に回収した。分析結果を踏まえて支援の充実を図っていく。</p>

26年度計画	実績
学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援	
<p>①健康診断におけるメンタルヘルス不調者(抑うつ・自殺念慮)への個別面談等のフォローを実施するとともに、自傷・他害等のメンタルヘルス問題を背景とするインシデントに対し、学務・教務課、教員、医学部と保健管理課が連携した対応を実施する。また、長期休学者への復学支援を行う。</p> <p>②障がい者への対応について学内への理解を広げる</p> <p>③福浦キャンパスでの相談対応及び保健管理体制を強化する。</p>	<p>①健康診断時のスクリーニングで発見したメンタルヘルス不調者への介入とフォローアップを実施した。緊急介入者への対応は出来ているが、一次チェックからの介入方法の検討を図りたい。また、運動部新入部員の心電図検査を実施(6月30日、7月1日:312人)した。心電図検査が定着し、危険因子の早期発見が可能となった。</p> <p>②教職員を対象に、障害の疑いのある学生対応(支援)に関する講座を行った。教員との連携や調整が図りやすくなり、学生支援に繋がっている。その他にも、学生向けコミュニケーション講座を実施した。参加学生は少なかったが、入社面接や友人との関係などに活かせるとの意見も出された。今後は、開催時期など担当課と工夫を図りたい。(前期3回17人、後期3回9人)</p> <p>③6月から週4回福浦キャンパスに心理士を派遣し、相談体制を充実させ、派遣外でも学務・教務課と連携を図り対応した。福浦キャンパスでの相談体制を整備したことにより、学生や教職員の相談件数が増加した。教職員との連携も充実しつつあり、早期介入など行うことができている。また、医学部学生の感染症予防対策では、抗体価結果に基づき学生対応を行うと共に、大学基準値獲得に向けたワクチン接種回数等の方針を医学部教職員と決定した。</p>

26年度計画	実績
学術情報の整備<<再掲>>	
<p>①学術情報センターのあり方を検討し、学修活動に対応した環境を提供するため、グループ学習スペースの拡大・増設、キャレルデスクの増設を行う。</p> <p>②学術資料の保存機能の集中化を図る。</p> <p>③次期システム更新のための契約手続を行う。</p> <p>④機関リポジトリの運用において、博士論文の掲載についての検討を行う。(再掲)</p>	<p>①館内のゾーニングを進めるため、蔵書整理を含めたレイアウト案を作成し、予算確保に向けて調整を行っている。また、情報機器について、授業での実習に適した機能を備えた端末に更新した。</p> <p>②保存機能効率化に向け、医学情報センター所蔵雑誌の整理を開始している。</p> <p>③図書館システムは再度仕様書の見直しを進めているため、次年度での契約となる。</p> <p>④平成26年4月に機関リポジトリの運用を開始し、25年度以降の博士論文が公開されている。 また、コアジャーナル選定を図書館運営部会を通じて行ってきたが、急激な円安のためその維持も困難な状況になりつつある。</p>
国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】【地域貢献】	
<p>①「地(知)の拠点整備(COC)事業」と連携し、共通教養や再編後のコースにおいて、インターンシップ等の実践的な内容の授業を平成27年度から実施するための準備を行う。</p> <p>②国内外で行われている国際的なボランティア及び海外インターンシップについて、更なる新規事業を実施する。</p> <p>③中期インターンシップ(1～6ヶ月)の推進を図る。</p>	<p>①26年度は委員会等で検討しており、次年度も引き続きCOC事業と連携しながら検討を進めていく。</p> <p>②海外インターンシップ先として「韓国」「ベトナム」「ミャンマー」を開拓し、韓国5件実施、ベトナム1件実施、ミャンマー1件応募(就職活動により辞退)があった(ベトナムへは国際ボランティアも8件派遣)。また、従来は学生が自ら事前の準備や現地での生活に関する手配を行う「ダイレクト型プログラム」としてインターンシップを実施していたサンディエゴも、新たなインターンシッププログラム提供団体とMOUを締結することで現地サポートの充実した「サポート型プログラム」に切り替え、派遣件数を従来の1件から4件に増やすことができた。</p> <p>③26年度からディズニー・バレンシア国際カレッジプログラムをスタートし、長期プログラムとして8名を派遣し単位認定手続を行った。</p>

26年度計画	実績
学生のボランティア活動を支援するボランティアセンターの設置	
<p>ボランティアセンター(仮称)を設置し、学内におけるボランティア関連事務・情報収集及び発信の一元化を進める。また、Webサイトやポスター掲載等の周知により学内外の認知を高めつつセンターの運営を通じ、運用の効率化とサポートの充実を見据えた体制・運用方法の検討を進める。</p>	<p>平成27年1月にボランティア支援室を開設し、学外からのボランティアニーズを一元的に受け付けるとともに、当該ボランティアの安全性・有用性を確認の上、学生への情報提供・相談業務を開始した。</p> <p>学生および地域に対して支援室の認知度を上げるため、ボランティア支援室のSNSを立ち上げ、支援室のPRや活動状況を中心とした情報発信を進めた。</p>
(2) キャリア教育・職業教育の充実	
キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】	
<p>①全学レベルでの、領域横断的キャリア教育体制を構築し実践する。</p> <p>②新教務電算システムを活用し、入口から出口まで連動した学生のキャリア支援システムの構築(Webによる学生の目標管理および支援のためのシステム)を行う。</p> <p>③留学生を含めた学生一人ひとりへのサポートを重視した進路支援の充実を図る。</p> <p>④就職支援パートナーシップ制度を活用し、学生の就職活動支援を強化する。</p>	<p>①平成26年4月から、全学組織「キャリア支援センター」を立ち上げ、キャリア形成支援委員会を年6回開催した。27年度から「キャリア形成実習(キャリアデザイン)」をセンター長が担当することとなり、従来実施してきたキャリアデザインセミナーの要素を科目内に反映させることができた。</p> <p>②キャリアネットポータルから教務電算システムへ移行が完了し、学生支援部門で各学生の情報共有が可能となった。</p> <p>③26年度から就職活動の時期が後ろ倒しになったことで、学生の相談のピークも同様に後ろにずれ、相談件数は昨年度よりも減少したが、第4四半期では昨年度よりも多い相談数となっている。</p> <p>④就職支援パートナーシップを全国展開し、11大学により6月から本格スタートした。10か月間での実績は、22件となり、そのうち本学学生が他大学を利用した案件は1件、本学が受け入れた案件が2件となった。幹事校としてリーダーシップを発揮し、国公立の11大学をまとめる存在となっている。</p>

26年度計画	実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組	
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	
(1) 研究の充実と外部資金の獲得	
研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大	
①学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」での戦略的な研究を展開する。 ②説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。 ③間接経費の獲得額に応じた各キャンパスへの配分や大型研究費を獲得した研究者への特別対象研究費の配分により、研究費獲得や実施体制を支援する。 ④海外出張補助金により学会発表等、海外研究者との連携機会を提供する。	①戦略的研究推進費第2期について、研究戦略委員によるサポートミーティング兼中間評価(9～10月)を実施し、進捗状況確認、アドバイス等を行った。 ②科研費の申請に向けて、産学連携コーディネーター等による計画調書書き方説明会(9月/1回/福浦キャンパス(他のキャンパスはポリコム中継)、計画調書作成サポート(夏季(8月)・秋季(9月)・直前(9月)/3期間)及び応募手続説明会(9月/4回/各キャンパス)を実施した。 ③間接経費の獲得実績に応じた各キャンパスへの配分及び大型外部研究費を獲得した研究者への特別対象経費(5件)の配分を行い、実施体制等を支援した。 ④海外出張補助事業について、申請46件の内、21件の補助を行い、学会口頭発表等への支援を行った。 外部研究費獲得額及び件数(奨学寄附金含む全体)については、社会動向による大学への奨学寄附金見直し等の影響により、過去最高となった前年度を下回るものの、年度計画における到達目標(21年度の14%増)については、上回る結果である。 27年度からは、4月に開設した学長を室長とする「URA推進室」において全学的な視点から、戦略的取組を検討・推進する。 また、平成26年10月施行の横浜市がん撲滅対策推進条例への対応を図るため、平成27年4月に、学術院会議のもと、「市立大学におけるがん研究への支援事業対応本部」を設置し、附属病院先進医療推進センターの取組やがん研究へのURAの支援を推進していく。 ※指標:外部研究費受入件数(奨学寄附金を除く) 平成28年度到達目標:21年度の20%増
学術情報の整備<<再掲>>	
①学術情報センターのあり方を検討し、学修活動に対応した環境を提供するため、グループ学習スペースの拡大・増設、キャレラデスクの増設を行う。 ②学術資料の保存機能の集中化を図る。 ③次期システム更新のための契約手続を行う。 ④機関リポジトリの運用において、博士論文の掲載についての検討を行う。(再掲)	①館内のゾーニングを進めるため、蔵書整理を含めたレイアウト案を作成し、予算確保に向けて調整を行っている。また、情報機器について、授業での実習に適した機能を備えた端末に更新した。 ②保存機能効率化に向け、医学情報センター所蔵雑誌の整理を開始している。 ③図書館システムは再度仕様書の見直しを進めているため、次年度での契約となる。 ④平成26年4月に機関リポジトリの運用を開始し、25年度以降の博士論文が公開されている。 また、コアジャーナル選定を図書館運営部会を通じて行ってきたが、急激な円安のためその維持も困難な状況になりつつある。

26年度計画	実績
(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】	
地域貢献センターの推進【地域貢献】	
<p>①平成25年度から、横浜市が推進する環境未来都市実現への取組として、地域志向の大学を目指した全学的な取組となる「地(知)の拠点整備(COC)事業」がスタートしたことにより、環境関連の研究や市民向け講座の実施、地域に関する学習を行う科目などの充実を図り、実践的に活動できる人材を育成する取組、また地域団体との協力による公民学連携プログラムのための拠点整備などを進める。</p> <p>②①に関連して東アジア文化都市等横浜で開催される国際イベントと連携した国際シンポジウムを市大が主催し、本学教員による「まちづくり研究」をもとに、市民や学生に対しグローバルな都市問題の事例を学ぶ場を提供する。</p> <p>③横浜市の関係部署に効果的な働きかけをし、主に横浜市の附属機関(審議会等)への本学教員の参画を促進する。</p> <p>④本学の地域貢献に係るニュースレターの発行及び年度末に地域貢献センターの取組に関する報告会を実施することで、地域貢献に関する情報を発信する。</p> <p>⑤キャンパスタウン金沢をはじめとした、学生による地域貢献活動の推進など地域社会との連携事業を推進する。</p> <p>⑥都市政策部門における本学教員の地域貢献活動を推進する。</p>	<p>①②⑥COC補助金を教員地域貢献活動支援事業に一部投入することにより、昨年度よりも大幅に採択数を増やした(26年度:18件採択、25年度:6件採択)。コーディネーターとともに課題提案者と連携・協働し、研究の推進に対する事務的支援を行った。また、神奈川新聞社との共催により、超高齢社会の現状と課題について考えるシンポジウムを、本学COC事業のPR及び学生が取り組んでいる地域貢献活動を発表する場として、3月に実施した。横浜市においても重要な課題である本テーマを取り上げ、これからの取組の方向性を確認した。さらには、学内外に対するボランティアの窓口の一元化を図るとともに、ボランティア活動をしている、またはこれから行おうとする学生を側面的に支援していくため、平成27年1月にボランティア支援室を開設した。</p> <p>③横浜市や他の自治体の要請に応じて、各種審議会や委員会に参加し、社会的に貢献している。また、横浜市指定管理者選定委員等に、新たに教員を派遣した。</p> <p>④これまで地域貢献事業を知らせるものとして「横浜国立大学の地域貢献」に関する冊子を発行してきたが、今年度はCOCの取組を含めた本学の地域貢献活動を学外に対して説明する目的で「地域貢献白書」という形で、実績等のデータも含めた形でリニューアルした。学外諸機関、市民等とのコミュニケーションツールとしても有効に活用できる。</p> <p>⑤事業の公募説明会、助成金使用に関する説明会等を実施し、学生が行うイベント等の支援を行った。学生が取り組む地域貢献活動支援事業は、学生が主体的に行動し、地域の課題を解決する能力を身に付けるための人材育成ツールとしても重要な取組となっている。(26年度:13件応募、10件採択)</p>

26年度計画	実績
教員による生涯学習の充実【地域貢献】	
<p>本学教員を中心とした、大学として意義のある講座を年間100講座程度開催する。幅広い市民を対象として、各キャンパスを拠点としつつ、市・区・民間企業等との連携による開催や、これまで開催実績のない3区での開催など、市民の学習意欲に応えることができるよう実施する。</p>	<p>エクステンション講座については、市民の関心に応えるテーマを選定し、すべての講座において本学教員が講師または企画を務め実施した。大学の持つ知的資源を広く市民に還元するとともに生涯学習の機会を提供することで地域への貢献を果たすことができた。また、これまで開催実績のなかった保土ヶ谷区、栄区においてそれぞれ講座を実施し、新規開拓の足掛かりとすることが出来た。外部機関との連携講座(横浜市、神奈川県、横浜市男女共同参画推進協会、(株)ソムラ、など)により、受講者獲得や企画の充実などの効果を得ることができた。さらには、市民の関心が高い危険ドラッグの危険性について学ぶエクステンション講座を神奈川県警察本部の協力を得ながら実施した。多くの参加者を得た危険ドラッグの講座は、時宜に合った社会性のあるテーマであり、地域に根差した大学の使命として重要な取組であると捉えている。</p> <p>【26年度における開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催講座数 … 117講座(延べ508日) ・受講者数 … 延べ16,632人 ・本学教員による企画監修または講師による講座… 117講座(100%)
研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】	
<p>①外部の技術移転機関等を活用した技術移転を推進し、戦略的な知財管理を行う。 ②Read&Researchmap※の有効活用により、研究者情報の発信及びそれに伴う他機関との連携促進を図る。 ③研究活動に特化した本学の広報冊子を作成する。</p> <p>※Read&Researchmap: 大学・公的研究機関等に関する期間情報、研究者情報が集積されたデータベース</p>	<p>①技術移転、知財管理は随時関係者で打合せを実施し、状況に応じた対策を検討した。また、研究成果の情報発信等により医学系を中心とした知財関連の収入が増加し、総額2,000万円を超える収入を得ることができた。さらに技術移転委託機関を活用し5件の知財案件の営業活動を行った(うち1件は共同研究実施先を調整中)。特許権は20年など長期間に渡り管理する必要があり、経費も増加する一方なので、ライセンス先の企業を見つけることや譲渡するなど適正な維持管理が継続して必要となる。一方で展示会や企業との交渉により共同研究やライセンスに繋がった結果から、引き続き27年度も研究成果のPRを強化していく。</p> <p>②researchmapの有効活用に向け、新任教員が配属となった4月や研究費説明会等で登録・更新の促進を行った。</p> <p>③展示会に年間5件出展し研究成果や医工連携の取組、さらに教員のシーズ等を広報冊子を活用し周知を図った。そのうち1件の展示会では小島准教授の成果をPRし、共同研究に繋がった。なお、広報冊子は官公庁等や企業など広く発信し本学の研究成果をPRした。その他にも、かながわ信金との協定による産学連携活動の取組で、三浦市の地域活性化をテーマとしたシンポジウムを10月に開催した。</p>

26年度計画	実績
地域医療貢献の推進【地域貢献】	
<p>引き続き、協力病院をはじめとした地域医療機関の診療体制・役割や、これまで紹介した医師の現況等を確認しながら、大学として戦略的・計画的に医師紹介を行っていく。</p>	<p>地域医療貢献推進委員会で医師紹介の依頼に報告・審議を行った。また委員会に地域医療機関より病院長等を招き地域医療の実情等について議論した。 また、医師紹介については26年度は13の病院からの紹介依頼について地域医療貢献推進委員会で報告した。</p>
2 研究実施体制等の整備に関する取組	
(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	
先端医科学研究センターの施設建設・体制整備	
<p>横浜市立大学における先端医科学研究の拠点として、がん、生活習慣病などの克服を目指したシーズ開発型の研究を通じたトランスレーショナル(基礎研究の成果を臨床に応用する橋渡し)研究や、学内の学際的共同研究並びに外部研究費の更なる獲得等を目指したURA (University Research Administrator)システムの構築による産学官連携研究を積極的に推進する。 また、再生医療実現化研究拠点などの構築や、企業との共同研究に不足している機能を補うため、先端医科学研究センター研究棟の増築を行う。</p>	<p>大型研究プロジェクトの一つである文部科学省イノベーションシステム整備事業の中間評価において、A評価という高い評価を受けるとともに、厚生労働省の難治性疾患実用化研究事業「遺伝子性難治性疾患の網羅的遺伝子解析拠点研究」にも新たに採択されたことにより研究拠点が追加された。このような研究をさらに推進する研究環境を充実させていくため、先端医科学研究センターの共同研究拠点のさらなる機能強化に向けて先端医科学研究棟の増築を決定し工事に着手した(平成27年8月竣工予定)。 また、10月にはセンター初の専任教員として、プロテオミクス、バイオインフォマティクス、トランスレーショナル・リサーチの3分野でそれぞれ専任の准教授が1名ずつ着任し、活動を開始している。 また、産学連携活動としては、新たに木原記念横浜生命科学振興財団及び横浜企業経営支援財団(IDEA)と包括協定を締結し、研究者ニーズの掘り起こしに向けたヒアリングの実施や、中小企業とのマッチングを行う医工連携セミナーの開催(2回)を共同で行った。また、昨年度に引き続き、キャリア支援センターとの共催により、共同研究企業のネットワークを大学院生等の人材育成に活用し、魅力ある大学づくりに貢献することを目的とした職種研究セミナーを2月に開催をした。</p>

26年度計画	実績
本学の動物実験の充実・強化	
<p>平成25年度に初めて受審した外部評価の指摘事項を踏まえて、学長が責任を持って状況把握・管理統括・情報公開できる体制を整える。</p> <p>施設面においては、先端医科学研究センター増築に伴う動物実験室拡張を視野に入れた複合的な施設充実、八景キャンパス理科館建替に伴う動物実験施設取壊しへの対応等を検討する。</p>	<p>26年度実験計画書及び25年度自己点検評価について、全学動物実験委員会において適正に審査を行った。昨年度実施した外部評価による課題の整理を行うことを報告した。教育訓練については、定期訓練を行い汚染事故等のないよう施設の安全管理を推進した。実験計画、自己点検評価及び規定改正等の学内情報について本学ホームページに開示したほか、必要に応じてホームページの修正を行った。</p>
京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区における取組	
<p>国際戦略総合特区に位置付けられている企業と本学の研究者の共同研究を推進し、新たな基盤技術や医療機器等の開発を推進する。</p>	<p>平成27年3月現在で特区事業に認定されている研究は13プロジェクトにのぼり、横浜市が推進する20プロジェクトの半数以上を占めている。このうち平成26年度に1プロジェクトが経済産業省から特区事業として財政支援を受け、また他の1プロジェクトが横浜市特区リーディング事業助成金による財政支援を受けた。</p>
(2) 生命医科学分野の再編	
生命医科学分野の再編<<再掲>>	
<p>理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院の関係を強化するとともに、生命科学と医科学の両分野の教育研究の推進のため、国外の他大学等との連携の推進について検討する。(再掲)</p>	<p>理化学研究所及び産業技術総合研究所の大学院客員教員の研究室に、17名の学生が所属した。また、国外の大学との連携を推進するため、韓国のソウル大学校および浦項工科大学校とMOUを締結した。また、国立医薬品食品衛生研究所の研究員3名に講義を依頼し、連携を強化する一因とした。</p> <p>そのほかにも、研究室への配属方法について、人数制限や学生の希望を最大限考慮するなど、人材の育成に基づいた配属を行うための検討を教授会で行い、そのように配属を行ったことで、研究室内で教員と学生が密に研究教育活動を行える環境を整えた。</p>

26年度計画	実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-3 教育研究の実施体制に関する取組	
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	
(1) 柔軟な教育研究体制の構築	
ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】	
<p>①平成25年度に作成した質的改革最終報告書に基づき、本学の教育を見直し、「グローバル化」「大学院改革」「社会人教育」「広報の充実」等のテーマに沿って、教育の質的改革を推進する。</p> <p>②既に設置しているユニット(戦略的研究推進ユニット、医経連携調整会議等)の進捗管理を行うとともに、ユニット設置の必要な新たな課題等に対応する。</p> <p>③学術院の運用状況を検証し、学術院の実質化に向けた取組を推進する。</p>	<p>①教育の質的改革に向けた取組を推進するため、国際総合科学群においては国際総合科学群調整会議、医学群においては医学教育センター将来構想ワーキングで、検討を進め、都市社会文化研究科のカリキュラム改革や履修モデルの作成、国際マネジメント研究科のサービス科学を中心に据えたカリキュラム案の作成、理学系の見える化に向けた検討、PEセンター福浦分室設置等に取り組んだ。また、28年度の4学期制の試行に向けて、各学系で試行科目の選定等を行った。さらには、27年度からYCU学内GPを実施できるよう体制を整えた。</p> <p>②学術院会議において、各ユニットの進捗管理を行った。</p> <p>③学術院の実質化に向け、文部科学省等補助事業の26年度申請・採択状況や27年度文部科学省概算要求について学内での情報共有を行った。26年度は、スーパーグローバル大学創成支援等6件の申請を行った。結果は全て不採択となったが、本学の国際化の将来構想等について、検討を重ねることができた。</p>

26年度計画	実績
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
1 医療分野・医療提供等に関する取組	
(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】	
市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進	
<p>①政策医療の実施 【附属病院】(以下【附】)地域がん診療連携拠点病院、神奈川県エイズ治療中核拠点病院、横浜市認知症疾患医療センター等 【センター病院】(以下【セ】)高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、精神医療センター、神奈川県がん診療連携指定病院等 このほか、重症外傷患者への迅速で高度な医療の提供や救急外科医の確保・育成等を目的とした「横浜市重度外傷センター(仮称)」を新たに設置する。</p> <p>②災害時に即応できる体制の確立のため、 【附】災害・緊急時対応スペースの運用を開始し、それを生かした災害対策訓練を実施する。災害派遣医療チームDMAT※の体制を充実させる。 【セ】継続してDMAT・YMAT※※の派遣及び訓練を実施する。</p> <p>※DMAT(災害派遣医療チーム):国(厚労省)が都道府県ごとに置いている、災害発生時に迅速に出動し現場医療が行えるトレーニングを受けた医療チーム。 ※※YMAT(横浜救急医療チーム):横浜市が独自に置いている医療チームで、DMATが大規模災害を主に想定しているのに対し、YMATは局地災害や大規模交通事故等にも対応。</p>	<p>①【附】計画通り実施した。地域がん診療連携拠点病院については、厳格化された新指定要件への対応を進め、継続指定が認められた。 【セ】計画通り実施した。がん診療については取組を進め、これまでの神奈川県がん診療連携指定病院から、国による指定を受けた地域がん診療連携拠点病院に認定された(平成26年8月6日指定)。 また、救急搬送体制と連携した全国初の「横浜市重症外傷センター」を設置し、10月から試行運用を開始。平成27年4月から本格稼働を進めるため、補助金も活用し、初療室へ新たにCTの整備を行った。</p> <p>②【附】運用を開始した災害・緊急時対応スペースを使用して新型インフルエンザ等の発生時に設置される「帰国者・接触者外来シミュレーション訓練」を実施し、金沢区内の感染症対応における連携充実を図った。 【セ】仮設専門外来(仮設プレハブ)の設置による同様の訓練を実施し、仮設運用する場合の動線確認等について、横浜市(健康福祉局)との連携を図った。 【附】日本DMAT隊員養成研修に参加し、医師1名が新たに隊員資格を得た(医師2名、看護師4名、コメディカル3名)。 【セ】DMATが「9都県市共済防災訓練「ビッグレスキューかながわ2014」等へ参加(DMAT)したほか、YMATは交通事故・列車事故等への出動要請に対応した(10回)。</p>

26年度計画	実績
(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	
附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを発揮	
<p>①役割分担に応じた特色ある診療として、 【附】地域がん診療連携拠点病院として、高度先進的ながん医療に取り組むとともに、外来化学療法室を移転・拡充し、日常生活や就労を続けながら治療を受けるがん患者のニーズに応える。 【セ】地域医療の最後の砦として、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、精神医療センター等で24時間体制の救急応需を行う。 また男性・女性双方の不妊治療を一元的に行う生殖医療センターについて、体制強化を図る。 このほか、心臓血管医療において内科的治療と外科的治療を組み合わせ、両方のメリットを引き出すことにより高度な医療を提供する「ハイブリッド手術」を新たに実施する。</p> <p>②横浜市における救急医療体制に貢献するため、 【附】救急病床を円滑に運用することで、予定外入院患者等の救急患者に適切な救急医療を提供する。 【セ】「横浜市重度外傷センター(仮称)」を新たに設置し、市内救命救急センターや市消防局等との連携の下に、救急外傷医療の高度化を推進する(再掲)。</p>	<p>①【附】高度先進的ながん医療に引き続き取り組んだほか、平成27年1月に外来化学療法室を移転・拡充(13床から23床に増床)し、待ち期間の短縮とともに、より安全かつ質の高い化学療法の提供体制を整えた。 【セ】高度救命救急センターにおいて、ホットラインによる救急応需率95%(4~12月実績)と高率の応需を行った。総合周産期母子医療センターにおいても、総分娩数(1,314件)のうち、18%にあたる237件がハイリスク分娩(保険診療の対象となる合併症を有している妊産婦の分娩)となるなど、一般の分娩施設では難しい分娩を多く受け入れた。 また、ハイブリッド手術を行う機器の更新とカテ室の整備を行った。引き続き、TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)等の手術実施に向けて、ワーキング等を進めていく。</p> <p>②【附】救急病床を活用した救急入院・予定外入院患者の受け入れにより、横浜市二次救急輪番病院としての役割を果たした。 【セ】「横浜市重症外傷センター」を設置。平成27年4月から本格稼働を進めるため、補助金も活用し、初療室へ新たにCTの整備を行った。(再掲)</p>
(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】	
高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進	
<p>①引き続き先進医療の拡充に取り組み、 【附】診療科、先進医療推進センターと連携し、3件以上の承認を目指す。 【セ】中期計画目標(6件)を達成するため(既に5件取得済み)、1件以上の申請を行う。</p> <p>②高度で先進的な医療を提供するため、 【共】緩和ケアチーム、褥そう対策チーム等、各職種がスペシャリストとしての専門性を発揮し、多方面から治療・検査等をサポートする。 【附】チームステップス研修を活用し、職種の壁を越えたチーム医療の実践を行う。 【セ】ハイブリッド手術機能の導入(再掲)を行うとともに、生殖医療センターの体制強化(再掲)を図る。</p>	<p>①【附】先進医療の申請を1件行い、年度内に承認された(硬膜外自家血注入療法:脳神経外科)。このほか、5件(他施設の協力医療機関として申請予定の2件を含む)の案件が申請に向けて、厚労省等と調整中である。 【セ】先進医療について、新たに3件承認され(IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価:消化器病センター、オクトレオチド皮下注射療法:小児総合医療センター、腹腔鏡下広汎子宮全摘術:婦人科)、中期計画目標を達成した。 [中期計画目標値(第1期も含めた累計)] 【附】27件(現在19件) 【セ】11件(現在13件)</p> <p>②【共】多職種が連携し、それぞれの専門性を活かした各チームの活動により、より質の高い医療を提供している。 【附】チームトレーニングプログラムであるチームステップス研修を12回実施。チーム医療の実践や医療安全意識を醸成した。 【セ】ハイブリッド手術を行う機器の導入とカテ室の整備を行った。引き続き、TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)等の手術実施に向けて、ワーキング等を進めていく。(再掲)</p>

26年度計画	実績
地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実	
<p>地域医療機関との一層の役割分担を図るため、 【共】地域連携クリティカルパスの充実・拡大を進めるとともに、連携病院との連絡会を実施し連携を深める。 【附】地域医療連携機能の強化に向けて、まずは入院支援機能の充実策を検討する。 【セ】地域医療機関や訪問看護ステーション向けの広報誌を創刊し、病院のPRや連携促進を行う。</p>	<p>【附】金沢区病院連絡会や「がん連携病院」である済生会若草病院との連絡会議にて、がん地域連携クリティカルパスの適用について、情報・意見交換を行った。 【セ】5大がんに関する地域連携クリティカルパスの普及活動の一環として、新たに前立腺がんについて14か所の診療所との連携を開始した。 【附】入院支援機能の充実について検討を進め、平成27年4月に入院受付事務を一元化する「入院支援コーナー(仮称)」を設置することが決定した。 【セ】地域における在宅看護をサポートするため、訪問看護ステーションとのネットワーク構築を進めたほか、地域医療機関等を対象とした広報誌「地域連携だより」を創刊した。</p> <p>⇒紹介率・逆紹介率(カッコ内は25年度実績【参考】) ※医療法の改正に伴い、26年度より紹介率・逆紹介率の計算方法が変更 【附】紹介率:87.7%(85.2%)、逆紹介率:58.8%(50.9%) 【セ】紹介率:87.3%(90.1%)、逆紹介率:66.1%(67.9%) 〔中期計画目標値【参考】〕 紹介率【附】80%【セ】90%、逆紹介率【附】50%【セ】60%</p>
(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新 【地域貢献】	
医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新	
<p>①【附】日常生活や就労を続けながら治療を受けるがん患者のニーズに応えるため、外来化学療法室を移転・拡充する(再掲)。 ②【附】手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を導入し、高度な医療を提供するとともに、外科医師の育成、医療技術の向上を図る。 ③【セ】心臓血管医療において、内科的治療と外科的治療を組み合わせた「ハイブリッド手術」を新たに実施するため、必要となる機器の更新や施設改修を行う。 また、「横浜市重度外傷センター(仮称)」を新たに設置する(再掲)のに伴い、市の補助を受け、必要な医療機器の整備等を行う。</p>	<p>①【附】平成27年1月に外来化学療法室を移転・拡充(13床から23床に増床)し、待ち期間の短縮とともに、より安全かつ質の高い化学療法の提供体制を整えた。(再掲) ②【附】手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を導入し、前立腺がんや婦人科領域の治療に活用している。また、外科領域の適用についても検討を進めた。 ③【セ】ハイブリッド手術を行う機器の導入とカテ室の整備を行った。引き続き、TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)等の手術実施に向けて、ワーキング等を進めていく。また、「横浜市重症外傷センター」を設置。平成27年4月から本格稼働を進めるため、補助金も活用し、初療室へ新たにCTの整備を行った。(再掲)</p>

26年度計画	実績
(5) 研究の充実【地域貢献】	
先進医療への貢献	
<p>審査会やヒアリングを通じて、各診療科で実施している先進的な技術を先進医療に結びつける取組や支援を引き続き行う。</p> <p>特に、本学で行っている医学研究を先進医療につなげるため、「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」に基づく厚生労働省への申請を行う。</p>	<p>審査会やヒアリングを通じて、先進医療の推進を図ったほか、神奈川新聞において「先進医療を市民へー横浜市大病院発」と題した連載が開始され、計16回の記事が掲載された(隔週)。</p> <p>また、横浜市の「総合的ながん対策推進事業」の一つとして、本学におけるがん研究に対し、先進医療推進事業および研究支援を行うURAへの支援が27年度より新たにされることとなった。</p> <p>「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」に基づく厚生労働省への申請に向けては、平成26年11月25日に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」(再生医療新法)に基づいた審査の受審のための作業を進めている。</p>
臨床研究・治験への取組	
<p>①【共】臨床研究・治験の効率化・加速化・質の向上を図るため、地域医療機関と連携しながら、多施設共同型の臨床研究ネットワークを整備する。</p> <p>②【共】国の倫理指針の動向を確認しつつ、臨床研究等の質を更に向上させるため、倫理体制の充実を図る。</p> <p>③【附】引き続き、第Ⅰ相治験を受託できるよう、第Ⅱ・Ⅲ相治験やジェネリックBE(生物学的同等性)試験などにより実績を積み重ねていく。</p> <p>④【セ】臨床研究推進センターを中心に、プロトコル(臨床試験及び研究実施計画表)作成や、データ解析支援、データマネジメント支援等を行い、医師等による幅広い臨床研究をサポートする。</p>	<p>①【共】本学が中心となり、横浜市とその周辺の中核病院が連携して治験や臨床研究の推進に取り組む「横浜臨床研究ネットワーク」が発足した(計14医療機関、計7,455床で発足、その後、横須賀市立うわまち病院が加わり、現在、計15医療機関、計7,872床)。</p> <p>②【共】治験・臨床研究を推進するために、統計学専門家、データマネジャー、臨床研究コーディネーター等の専門職を配置した「次世代臨床研究センター(Y-NEXT)」を平成27年4月に設置した。</p> <p>また、倫理に関する課題を解決する倫理運営委員会を設置したほか、倫理教育制度について、講演会とeラーニングの受講を義務化した。</p> <p>③【附】4件の第Ⅰ相治験を受託したほか、ジェネリックBE試験を1件受託した。</p> <p>⇒新規受託件数 【附】32件(平成25年度:32件) 【セ】17件(平成25年度:28件)</p> <p>④【セ】臨床研究推進センターにて随時、データマネジメント・データ解析の相談・アドバイス等を実施したほか、臨床統計学教授による臨床研究セミナーを開催した。</p>

26年度計画	実績
2 医療人材の育成等に関する取組	
(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	
病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育	
<p>①医学部定員増以降も質の高い病棟実習を行うため、【2病院・医学部】病棟実習ユニット教員や病棟実習部門が中心となり、状況を確認しながら課題把握に努める。 【セ】平成25年度に引き続き、ランチョンミーティングやランチョンセミナーの開催により、臨床研修医と教員医師との交流機会を積極的に設ける。また、自習室の改善やメディカルトレーニングセンターの備品拡充などにより、学習環境の向上を図る。</p> <p>②2病院看護部と看護学科が連携して「看護系キャリア・実践開発センター(仮称)」を設置し、看護学科生のキャリア支援や、指導内容の評価等を通じた病棟実習環境の改善・充実を図る。</p>	<p>①【2病院・医学部】病棟実習部門会議や病棟実習ユニット会議等を通じて、学生の学習環境の改善等の検討を行った。 【セ】病院長とのランチョンミーティングや医学科生と研修医・医師の交流機会を提供するランチョンセミナーを開催した(計8回、延64名の学生及び延94名の研修医が参加)。また、メディカルトレーニングセンターの備品として、教育用聴診器を購入する等、実習環境の整備を進めた。 ②2病院看護部と看護学科における連携協力の充実・深化について検討を進め、看護師の学生教育、採用・確保から生涯教育までのキャリア開発を一貫して企画立案、実行できる組織として「看護キャリア開発支援センター」を27年度より設置することが決定した。</p>
臨床研修医の育成	
<p>プライマリ・ケアの基本的な臨床能力を身に着けた臨床研修医を育成するため、また、平成27年度の臨床研修医採用において今後も高いマッチング率を維持するため、 【共】研修プログラムの改善を引き続き行っていくとともに、これら情報をfacebook等で研修医・学生に向けてきめ細かく発信する。 【セ】イブニングセミナー等、臨床研修医を対象とした各種講習会を開催する。また、ランチョンミーティング及びランチョンセミナーの開催や、自習室の改善、メディカルトレーニングセンターの備品拡充を行う(再掲)。</p>	<p>【共】協力施設の新規開拓を進め、27年度研修開始の臨床研修プログラムにおいて、済生会横浜市東部病院の協力型臨床研修病院としての新規指定が内定した。 【セ】魅力ある研修プログラムの提供に努めた結果、3年連続でプログラム定員のフルマッチを達成した。マッチングした学生は国家試験に全員合格し、質の高い人材を確保することができた。 ⇒マッチング結果 【附】※各数値は、マッチ人数/募集定員(マッチ率) 平成26年度 基本プログラム:41/51(80.4%) 産科・小児科プログラム:1/4(25.0%) 平成25年度 基本プログラム:50/51(98.0%) 産科・小児科プログラム:0/4(0%) 【セ】 平成26年度 基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 平成25年度 基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 【セ】病院長とのランチョンミーティングや医学科生と研修医・医師の交流機会を提供するランチョンセミナーを開催した(計8回、延64名の学生及び延94名の研修医が参加)。また、メディカルトレーニングセンターの備品として、教育用聴診器を購入する等、実習環境の整備を進めた。(再掲)イブニングセミナーで昨年度から導入した「医師のための蘇生トレーニング(ICLS心肺蘇生トレーニング)コース」では、新たに63名研修医が救急医学会認定資格を取得した。</p>

26年度計画	実績
専門医・認定医の育成、医師不足診療分野への対策	
<p>①幅広い基礎と高い専門性を持つ医師を育成するため、平成27年度採用に向けた課題整理、及びそれに基づくプログラムを見直しや、シニア・レジデントの知識・技能・資格の取得に関する支援を行う。</p> <p>②新しい専門医制度に関する国の動向を確認しつつ、協力病院と連携しながら総合診療医の育成に取り組む。</p> <p>③医師不足診療分野において、育児と研修の両立が可能な長期専門医研修プログラムや、院内保育所の充実等女性医師が働きやすい環境づくりを引き続き行う。</p>	<p>①【共】引き続き専門医養成プログラムに基づき、シニア・レジデントの募集を積極的に行うとともに、育成を図っている。</p> <p>②【共】新しい専門医制度に対応すべく、附属2病院長を中心としたワーキンググループを発足し、検討を進めた結果、関連病院等とローテーションや雇用体制を検討するための「専門医連絡協議会(仮)」の発足が決定した。また、今年度より、総合診療医学教室の設置に伴い、総合診療医の育成に向けた研修の実施体制やプログラムの策定を行っている。</p> <p>③【共】引き続き育児部分休業制度等を活用し、育児と研修の両立支援を行った。 また、【附】院内保育所において病後児に加えて、病児まで対象を拡大し、病児・病後児保育室を開設した。</p>
看護師等医療スタッフの育成	
<p>確かな技術と高い倫理性を備えたスタッフの育成のため、以下の取組を推進する。</p> <p>①「新人看護師教育ガイドライン」や臨床実践能力の評価ツール「CDP(キャリア開発プログラム)」に基づき、新人・中堅・ベテランなどの各段階に合わせた院内研修プログラムを実施する。</p> <p>②院外教育機関への進学を支援する。</p> <p>③院内・院外研修への参加を促進する。</p> <p>④2病院看護部と看護学科が連携して「看護系キャリア・実践開発センター(仮称)」を設置し(再掲)、実践と教育の場に有機的なつながりを持たせることで、実践能力の高い看護師の育成を図る。</p> <p>⑤ナースNAVI(看護師の教育支援システム)や看護技術教育支援システムの活用を支援する。</p>	<p>①【共】2病院において、引き続き「新人看護師教育ガイドライン」や「CDP(キャリア開発プログラム)」の活用状況を踏まえた改定を適宜行いつつ、計画的な人材育成を実施している。</p> <p>②③【共】看護の質と医療チームの質の向上に向けて、職員の外部教育機関への研修派遣を予定通り実施した。また、キャリア支援の一環として、市大大学院への進学派遣に関する看護部規定を改定した。</p> <p>【セ】こうした人材育成の取組の成果として、新たに4領域6名が認定看護師の資格を取得した。</p> <p>④【共】2病院看護部と看護学科における連携協力の充実・深化について検討を進め、看護師の学生教育、採用・確保から生涯教育までのキャリア開発を一貫して企画立案、実行できる組織として「看護キャリア開発支援センター」を27年度より設置することが決定した。(再掲)</p> <p>⑤【セ】CDPに入力されたデータがナースNAVIと連動するように設定し、部署管理者がタイムリーに活用できる環境を整備した。</p>

26年度計画	実績
(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備【地域貢献】	
医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上	
<p>①【共】医師が行う事務の一部を代行する事務作業補助者を引き続き雇用し、負担軽減を図る。</p> <p>②【附】地域医療連携機能の強化に向けて、まずは入院支援機能の充実策を検討し(再掲)、医師等の事務負担軽減につなげる。</p> <p>③【セ】医学教育センターと連携した講演会等の実施や、共用研究機器の整備を行う。また、臨床研究推進センターによる研究者等へのプロトコル作成・データ解析などの継続的な支援(再掲)や、メディカルトレーニングセンターの運営充実(再掲)を行う。</p>	<p>①【共】引き続き、医師事務作業補助者による文書作成補助業務を実施し、負担軽減を図った。</p> <p>②【附】入院支援機能の充実について検討を進め、平成27年4月に入院受付事務を一元化する「入院支援コーナー(仮称)」を設置することが決定した。(再掲)</p> <p>③【セ】医学教育センターと連携した講演会等の実施や共同研究機器の整備を行った。また、臨床研究推進センターによる支援、メディカルトレーニングセンターの運営充実のほか、「統合患者サポートセンター」により、来院患者の相談事項や苦情等を総合的に受け付け、医療スタッフの業務負担や心的ストレスの軽減を図った。</p>
女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備	
<p>育児休業・短時間勤務制度、院内保育、医師については復職支援のための非常勤採用を引き続き実施するほか、平成25年度に立ち上げた女性医療者支援ワーキンググループで随時支援策の検討(【附】受入シミュレーションなど病児保育実施に向けた準備、【セ】院内保育の更なる充実(近隣保育所との交流、年齢クラス別保育の実施等))を行い、育児期間中でも安心して働けるような職場環境を作る。</p>	<p>【附】女性医療者支援ワーキンググループを育児支援委員会に昇格させ、女性をはじめとする育児中の医師に対する負担軽減について進めたほか、女性医師支援について、神奈川県に対し、地域の医師確保や政策医療の観点から要望を提出した。</p> <p>また、院内保育所において病後児に加えて、病児まで対象を拡大し、病児・病後児保育室を開設した。(再掲)</p> <p>【セ】クラス別保育を実施したほか、フォトフレームを設置し利用者に保育内容を画像で分かりやすく伝えるなど、保護者の満足度の向上を図った。</p> <p>また、非常勤医療従事者など利用対象者の拡大について検討し、次年度からより柔軟な対応を図ることを決定した。</p>

26年度計画	実績
看護職員の安定確保及び離職防止の推進	
<p>引き続き定期的に採用試験を実施するとともに、病院見学会・学校訪問等については時期の見直しをするなど効果的な広報活動を推進する。</p> <p>また、看護学科と附属2病院看護部、事務部門が連携しながら、看護学科生の附属2病院への就職率向上、現状分析に応じた離職防止等を推進する。</p>	<p>病院見学会・学校訪問等の広報活動を計画通り実施し、延べ参加者は620名となった。そのうち171名が採用試験を受験し、附属2病院の必要数を確保できた。</p> <p>連携会議を通して、病院主催イベントへの参加者増加や、就職者への個別指導に活かすことができた。</p>
(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】	
地域医療従事者への研修機会の提供	
<p>①【共】引き続き、オープンカンファレンス、地域医療連携推進研修会等を実施し、地域医療の充実にを図る。それらの情報は、『診療のご案内』に掲載するほか、Webサイトにも掲載・更新することで、最新の情報が関係機関に提供されている。</p> <p>②地域がん診療連携拠点病院(【附】)・神奈川県がん診療連携指定病院(【セ】)として、地域医療機関の医療スタッフへの緩和ケア研修会等の専門的な研修や技術支援を行う。</p>	<p>①【共】引き続き、2病院で「診療のご案内」やWeb等による地域医療機関や関係団体への情報提供やオープンカンファレンス等を実施し、地域医療の充実に貢献した。</p> <p>②緩和ケア研修会(【共】)や神奈川県エイズ治療拠点病院等連絡協議会の研修会、講習会(【附】)を開催し、他医療機関の医療スタッフへ専門的な研修や技術支援を行った。</p>
病院実習の受入体制の強化	
<p>大学病院として積極的な実習受入を行うため、2病院と看護学科合同の指導者研修や教育機関派遣を通じた指導者の育成や、実習環境の整備を引き続き行うとともに、看護部・薬剤部などの実習内容・実績などをWebサイトを通じて院外に情報提供を行う。</p>	<p>各部門において指導者の育成に取り組んだほか、実習生の健康診断と感染症等の検査を義務付け、より安全に実習が行える体制を整備した。</p> <p>また、現在、実習受入を行っていない臨床工学技士についても27年度後半から受入を行うことが決定した。</p>

26年度計画	実績
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
(1) 医療安全管理体制の充実	
医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供	
<p>【共】リスクマネージャー会議や安全管理対策委員会を通じて、インシデントとその対策などの医療安全情報を共有するとともに、特に医療事故と疑われるものに関しては、透明性・客観性・プライバシーの点での検討を学内で行った上で、適切な時期・方法で公表していく。</p> <p>【附】平成25年度に設置した「医療の質向上センター」を中心として、インシデント情報の迅速な収集・分析、チームステップス研修を活用したコミュニケーション能力の育成を行うとともに、eラーニングによる効率的な研修を実施し、これまで以上に患者を中心とした安全かつ生命の尊厳を深く認識した医療に取り組む。</p> <p>【セ】①当院職員が独自に作成する教材を使用したeラーニングによる医療安全講座を実施するほか、医療安全講演会を開催し、全ての職員の安全管理意識向上を推進する。</p> <p>②平成25年度に引き続き、医療安全管理指針及び関連マニュアルの見直しを行い、改訂版を発行・配付する。</p> <p>③診療情報部や統合患者サポートセンターなど、院内の関係部署と定期的にミーティングを実施し、医療安全確保に関する情報共有等を行う。</p>	<p>【附】課題解決のための職種横断的なプログラムを複数立ち上げて改善に向けた取組を行う等、「医療の質向上センター」を中心として、医療安全の推進を行った。また、チームトレーニングプログラムであるチームステップス研修やeラーニングを活用し、医療安全意識を醸成した。</p> <p>【セ】①③院内の安全管理担当者を集めた会議(安全管理対策委員会等)を定期的に行い、インシデント事例等の情報共有や対応策検討を実施したほか、診療情報部や感染制御部、統合患者サポートセンターの各部署とも、定期的にミーティングを行い(月に1、2回)、情報共有や対応策の検討を行った。</p> <p>②従来の医療安全管理指針を「医療安全管理指針」と「医療安全マニュアル」に分離し、「医療安全マニュアル」は「医療安全上必要な事項」を職員が確認しやすいよう内容の整理を行った。</p> <p>また、平成27年10月から開始される、「医療事故調査制度」への対応準備として、同意書の統一化に向けた検討を行った。</p>
(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	
附属2病院・医学部の3者連携と経営基盤の確立	
<p>教員管理職と法人経営陣による定例会議等を通じて、教育・診療・研究に関する体制・運営を一体的に検討し、2病院の機能分担や、安定した病院経営、公立大学として社会・地域ニーズへの即応を実現する。</p>	<p>各種会議で引き続き3者及び法人経営陣との連携を進めたほか、27年度より、本学並びに横浜臨床研究ネットワークに加盟する医療機関の臨床研究の推進を図ることを目的とする「次世代医療研究センター」及び看護師の学生教育、採用・確保から生涯教育までのキャリア開発を一貫して企画立案、実行できる組織として「看護キャリア開発支援センター」の設置が決定した。</p>

26年度計画	実績
病床等の効率的運用	
<p>【附】病床管理室による共用病床の柔軟な活用などの円滑な病床管理を行うとともに、地域医療連携・病床管理機能の強化に向けて、まずは入院支援機能の充実策を検討(再掲)する。また、病院情報システム更新に合わせて院内クリティカルパス運用を見直し、より効率的なものとする。</p> <p>【セ】①病床利用率や診療稼働額等の状況を把握(毎月)し、院内の管理会議で報告するとともに、改善の余地がある診療科があれば随時対応を図る。</p> <p>②全病床を各病棟へ配分するのではなく、一部を共用(9床)とすることで、病棟ごとの入院患者数の短期的な増減に柔軟に対応する。</p> <p>③各病棟のベッド調整担当医師・看護師長や、看護部の病床管理担当看護師、また医事課の事務職員などが連携し、各病棟ごとに患者の入退院や手術予定をきめ細かく管理して、病床を最大限有効活用するように努める。</p> <p>④効率的な手術枠の運用を図るため、院内に設置している「手術部門運営委員会」で手術室の運用に関する検討・調整を行う。</p>	<p>【附】効率的な病床運用について病棟医長会議等で周知するとともに、病床管理室において共用病床の円滑な運用を実施した。</p> <p>また、入院支援機能の充実について検討を進め、平成27年4月に入院受付事務を一元化する「入院支援コーナー(仮称)」を設置することが決定した。(再掲)</p> <p>【セ】病床利用率の確保については、病床調整担当医師、看護師、医事管理担当職員等が緊密に連携し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空きベッド情報や入退院予定の個別把握・管理 ・ 病床を有効活用するための午前退院・午後入院の徹底 ・ 新入院患者の柔軟な受入れ(一日当たりの新入院患者数に硬直的な制限ルールを設けない) <p>等の取組を、きめ細かく行ったほか、母子医療センターにおける分娩数の増加に対応するため、共用病床の一部を産科病床へ変更し、積極的な受入を行った。</p> <p>これらの取組の結果、病床利用率、平均在院日数は前年度より改善され、引き続き中期計画目標値を達成した。</p> <p>⇒診療実績指標(カッコ内は25年度実績)</p> <p>【附】</p> <p>病床利用率:87.9%(86.5%) 平均在院日数:14.9日(15.1日) 新入院患者数:14,094人(13,623人)</p> <p>【セ】</p> <p>病床利用率:90.7%(90.2%) 平均在院日数:13.7日(13.8日) 新入院患者数:17,566人(17,308人)</p> <p>[中期計画目標値] 病床利用率:90%以上、平均在院日数:15日未満</p> <p>【共】手術部門運営委員会を開催し、手術枠の調整を行う等、効率的な運用に取り組んだ。その結果、</p> <p>【附】手術件数は5,871件となり、前年度(5,711件)より、160件増加した。</p> <p>【セ】手術件数は7,625件となり、大幅増となった前年度(7,656件)の件数を維持した。</p>

26年度計画	実績
補助金等外部資金の確保	
<p>医療政策上の役割を果たすにあたり、</p> <p>【共】継続的な補助金申請や情報収集だけでなく、既に重要な役割を果たしているものについてはその実績を県や市に積極的にアピールし新規補助金につなげるなど、医業収入以外の収入源を確保する。また、時限的な補助金事業については、別の財源を確保するなど、将来の病院経営を圧迫しないよう、補助金に頼らない方法を検討する。</p> <p>【セ】横浜市の要請を受けて新たに設置する「横浜市重度外傷センター(仮称)」について、市の補助を受け、必要な医療機器の整備等を行う(再掲)。</p>	<p>【附】県や国の補助金を申請し、屋上防水他漏水対策や薄膜一体型太陽光発電設備の導入等の施設整備を行った。また、神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金を申請し、総合診療医育成事業や医師事務作業補助者配置事業に活用した。</p> <p>【セ】「横浜市重症外傷センター」を設置。平成27年4月から本格稼働を進めるため、補助金も活用し、初療室へ新たにCTの整備を行った。(再掲)</p>
人件費管理	
<p>人件費の適正化及び職員のワークライフバランスの推進のため、</p> <p>【共】定時退勤の徹底や、事務作業補助者の充実による医師の業務負担軽減等を通じて、超過勤務の縮減に努める。</p> <p>【附】各部署担当業務内容の精査を行い、業務委託の有効活用を含め、雇用形態に応じた効果的な業務分担を行う。</p> <p>【セ】一時的な業務量のみに着目するのではなく、中長期的な視点に立って経営面での効果や採算性等を検討した上で増員等の必要性を判断する。</p>	<p>【共】60時間超及び22時以降深夜の超過勤務における部長決裁の導入、「ずらし勤務」や「早出遅出勤務」等の試行、時間外会議の見直し、効果的な取組内容及び職場の超過勤務状況等を毎月の定例会議で共有する等、超過勤務の縮減に取り組んだ。</p> <p>また、化学療法センターの移転・拡充(【附】)や横浜市重症外傷センターの設置、ハイブリッド手術室の整備(【セ】)に伴う医療スタッフ等の増員についても、経営面での効果や採算性等も勘案した上で、中長期的な視点から検討を行った。</p> <p>⇒人件費・人件費比率(カッコ内は25年度実績)</p> <p>【附】109億円(104億円)・50.0%(49.6%)</p> <p>【セ】121億円(117億円)・48.1%(46.9%)</p> <p>[中期計画目標値]人件費比率 50%未満</p>

26年度計画	実績
機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携	
<p>①医薬品費の縮減のため、 【共】引き続き、後発医薬品の採用品目の拡大、他病院とのベンチマークによる価格交渉(【セ】特に単価が高く購入量の多い医薬品を重点的に行う)、2病院での共同購入を実施する。</p> <p>②診療材料費の縮減及び在庫適正化のため、 【共】引き続き2病院での共同購入を行うとともに、 【附】診療材料の預託範囲を拡大する。 【セ】診療材料委員会(年4回)、診療材料削減部会(毎月)を開催し、同種同効品目の整理(削除)等を検討する。また、購入ボリュームの多い品目や、複数メーカーが同種同効品を販売する品目については、価格交渉の対象として検討する。</p>	<p>①【共】医薬品について、厚労省より発出された、医薬品購入価格に係る早期妥結の指導に従い、当初計画していた妥結に至るまでの交渉日程を前倒して実施、期限となる10月末までに地方厚生局に必要書類を提出した。 今年度は薬価改定と消費税増税の影響がある中で、単純に昨年対比は出来ないものの、高額医薬品や購入数量の多い品目を中心に価格交渉を行い、当初より想定していたものに近い値引きを引き出した。 また、後発医薬品に関しては、年度当初より導入を積極的に行い、品目ベースで導入割合を高めることができた。 ⇒後発医薬品採用率(カッコ内は25年度実績) 【附】25.9%(24.9%) 【セ】24.3%(21.1%)</p> <p>②【附】病院購入で在庫していた呼吸器回路や透析処置セット等を預託へ切り替えたことで購入額の削減につながった。 【セ】診療材料削減部会等を通じて、安価な同等品への切り替えや、価格交渉を進めたことによって、当初設定した削減目標の86%を達成した。 ⇒医薬材料費比率(カッコ内は25年度実績) 【附】36.7%(35.9%) 【セ】36.6%(35.8%) [中期計画目標値]【附】35%未満【セ】33%未満</p>
(3) 病院機能の充実	
患者支援体制の充実	
<p>患者満足度やヘルス・リテラシー(情報の応用力)向上のために、 【共】ソーシャルワーカー等による専門性を生かした患者相談、「患者の声」の業務改善への反映等を引き続き充実させる。 【附】がん相談支援に係る機能の充実を図る。 【セ】①患者相談・診療支援を一元的に行う「統合患者サポートセンター」の円滑な運営を行う。 ②がん相談支援センターによる相談支援体制を一層充実させる。</p>	<p>【共】ソーシャルワーカー等による患者相談等を着実に実施したほか、院内に設置した(【附】)患者サービス向上委員会、(【セ】)TQM委員会で患者満足度向上のための検討を行った。 【附】各診療科、中央部門、事務部門等にかんリンク担当者を置き、所属する部署に関するがん情報の院内窓口となることで、外部からのがん情報に関する問い合わせ等に対して迅速に対応できる体制を整えた。 【セ】①症例検討会等を通じて、クレーム事案となっている個々の対応状況の共有や、課題点の検証等を行った。また、相談窓口の一元化、保安員(2名)による見回り、初期対応の迅速化といった組織的な対応を効果的に行うことにより、クレーム発生を事前予防することができ、医師・看護師等の負担軽減に繋げることができた。 ②がん相談支援センター運営会議を実施し、相談支援センターの運用に係る要綱の策定や、月間の相談対応・セカンドオピニオン事案の実績報告等を行った。</p>

26年度計画	実績
医療機器、設備及び医療情報システム(電子カルテを含む)などの計画的導入・更新	
<p>医療機器・設備については、</p> <p>【共】平成23年度から設置している医療機器・施設整備審査会において、法人として優先順位をつけながら、計画的に購入・整備していく。</p> <p>【附】外来化学療法室の移転・拡充、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)の導入。(再掲)</p> <p>【セ】ハイブリッド手術機能の導入(再掲)や、「横浜市重度外傷センター(仮称)」の開設(再掲)に伴い必要となる、医療機器や施設改修を行う。</p> <p>医療情報システムについては、</p> <p>【附】病院情報システムの更新を実施する(平成27年1月予定)するとともに、eラーニングの環境を整え効果的な研修を実施する。</p> <p>【セ】平成24年度に導入した医療情報システムを安定的に稼働させるためのシステム改修などを行うとともに、導入前の紙文書やフィルム類の電子化を進める。</p>	<p>医療機器・設備について</p> <p>【附】平成27年1月に外来化学療法室を移転・拡充(13床から23床に増床)し、待ち期間の短縮とともに、より安全かつ質の高い化学療法の提供体制を整えた。(再掲)</p> <p>また、手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を導入し、前立腺がんや婦人科領域の治療に活用している。また、外科領域の適用についても検討を進めた。(再掲)</p> <p>【セ】ハイブリッド手術を行う機器の導入とカテ室の整備を行った。引き続き、TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)等の手術実施に向けて、ワーキング等を進めていく。また、「横浜市重症外傷センター」を設置。平成27年4月から本格稼働を進めるため、補助金も活用し、初療室へ新たにCTの整備を行った。(再掲)</p> <p>病院情報システム(医療情報システム)について</p> <p>【附】公募型プロポーザルを実施し、開発業者を決定した。現在、開発調整会議やワーキンググループを設置し、システム更新に向けた全体調整や一部システムの先行導入を行っている。</p> <p>また、eラーニングの運用を開始し、計21個のコンテンツを開講した。</p> <p>【セ】病院情報システムの稼働状況については、システムの自動監視や目視確認により、24時間の監視を行った。システムトラブルの際には、障害の検知や状況把握が的確に行われており、復旧に向けた迅速な対応ができた。</p> <p>また、改善要望・提案について、システム運用調整会議において対応方針に基づき審議、決定した。</p>
病院機能評価の継続取得	
<p>【附】前回(平成23年度)指摘事項に対する取組を継続的に確認するとともに、平成25年度から新評価基準となったため、次回受審(平成28年度・予定)に向けた情報収集を行う。</p> <p>【セ】病院機能評価(平成26年3月受審)の結果報告を踏まえ、順次改善を図る。</p>	<p>【附】前回指摘事項に対する改善を継続的に行ったほか、次回受審に向け、既に新評価基準での受審を終えたセンター病院と情報共有を行い、受審に向けた対応スケジュールを作成した。</p> <p>【セ】平成26年8月に審査結果の報告があり、病院機能評価の認定が更新された。これにより、引き続き、医療の質向上が図られている。</p>

26年度計画	実績
(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	
医療講座及び広報の充実	
<p>【共】広報誌(【附】『With』『ネットワークWith』、【セ】『十全』)の定期発行やWebサイトを通じてタイムリーな情報発信を行うほか、地域貢献センター主催のエクステンション講座(医療講座)において本学の教員が積極的に講師を務め、市民の生涯学習や健康増進に寄与する。</p> <p>【セ】地域医療機関や訪問看護ステーション向けの広報誌を創刊し、病院のPRや連携促進を行う(再掲)。また、民間メディアの活用等も行い、幅広い層に向けたPR活動を行う。</p>	<p>【共】広報誌の定期発行を行ったほか、Webサイトにおいては昨年度導入したCMS(コンテンツマネジメントシステム)の操作研修を引き続き行うことにより、各課における迅速な情報発信を支援した。</p> <p>【セ】地域における在宅看護をサポートするため、訪問看護ステーションとのネットワーク構築を進めたほか、地域医療機関等を対象とした広報誌「地域連携だより」を創刊した。(再掲)</p> <p>また、横浜市フィルムコミッション事務局からの要請を受け、患者や家族に配慮しつつ病院運営に支障のない範囲で、テレビ番組等の撮影に当院施設を提供し、メディアを通じた当院及び横浜市のプレゼンス向上を図った。</p>
(5) 各種指標の整備・活用	
医療情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用	
<p>診療情報を医療の更なる質の向上や病院経営につなげるため、</p> <p>【附】病院情報システム更新に合わせて、診療データを効果的に活用できる環境を整備する。</p> <p>【セ】病院全体の稼働額に影響のある診療科に対し、稼働額の増加(もしくは減少)要因等の情報を定期的に提供し、病床運営の効率化を促す。また、医療情報システムに蓄積された業務データ情報を研究や診療に活用する。</p>	<p>【附】次期病院情報システムの更新に合わせ、医療用データウェアハウスシステムの導入を決定した。</p> <p>【セ】各月の稼働額や各種経営指標等を定期的に分析し、効果的な病床の配分を行うための判断材料等に活用した。</p> <p>また、入院に係るDPC/PDPS(診断群包括評価支払方法)について、包括に含まれるコスト項目(薬剤、検査等)を、医療の質を担保しつつ内容を見直すことができるか、コンサルティングを通じ、同規模の大学病院とのベンチマークを活用しながら分析を行った。さらに、その分析結果をもとに報告会を開き、医師等への働きかけを行い、パス運用の改善を図った。</p>
附属2病院間における指標の整備	
<p>①病院全体だけでなく診療科単位での経営分析をさらに進めるため、</p> <p>【共】DPCや診療科別原価計算を基に指標の整備を行い、経営面での指標分析に取り組む。</p> <p>②医療の質を客観的に評価するため、</p> <p>【共】国立病院機構の指標等を参考に、2病院共通のクリニカルインディケーターの調整・検討を行う。</p>	<p>①【共】2病院において、各月の月次速報値に基づき、診療報酬額や各種の経営指標の内容を各診療科ごとにチェックすることにより、効率的な運用を図った。</p> <p>②【共】クリニカルインディケーター(臨床指標)について、2病院で協議を行った。</p> <p>【セ】昨年度に引き続き、国立病院機構が公表している項目を加えた27の指標項目について、データを抽出し、院内で情報共有を行った。また、以前より抽出を行っていた14項目についても、全国で多くの病院から国内の標準的な臨床指標として認知されている聖路加国際病院のQuality Indicatorとの比較を継続して行った。</p>

26年度計画	実績
Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組	
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	
(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	
大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善	
<p>経営方針会議及び経営審議会を中心に、学内外理事で審議を行う会議体について、議題の見直しを進めるとともに、議論の活発化を図る方策を検討、実施する。また、会議においてガバナンスに関する情報提供や意見交換の場を設けるなど、意識向上を図る。</p> <p>法人の経営に関する情報を学内に周知するための媒体「YCU法人News」について、(内容・構成・発行回数等アンケート結果を踏まえて)全学をあげて取り組むべき課題の特集等、内容の充実を図る。</p> <p>また、中期目標、中期計画等をわかりやすく記載したリーフレット等を作成し、新入教職員に配布することによってYCUミッション等本学の基本方針の周知を図る。</p>	<p>第3期中期計画に向け、経営方針会議等において大学を取り巻く状況を踏まえた中長期的な課題について意見交換を定期的に行ったり、経営審議会において国や他大学の動き等も随時報告するなど会議の活性化を進めた。</p> <p>YCU法人Newsについては、特集号の作成や、国の大学改革等の社会動向及び本学のタイムリーな動きに合わせたメッセージを掲載し、教職員が本学の方向性や動きを意識できるようコンテンツを充実させた。</p> <p>また、YCUミッションや各ポリシーの位置付けや法人の意思決定の仕組み等をわかりやすくまとめたリーフレットを作成し、27年度の新採用教員オリエンテーション等で配付した。</p>
コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実	
<p>コンプライアンスについての注意喚起や意識啓発に関する通知の発信及び研修の実施等により、コンプライアンスを重視する組織風土づくりを進める。また、コンプライアンス推進体制の強化に向けて、内部通報制度委員会や推進委員会の適正な運用を行う。さらに、公的研究費の適正化に関する国のガイドラインの見直しを踏まえ、対応の検証を行う。</p> <p>ハラスメント対策では、各種啓発活動を実施し、学生や教職員にハラスメント防止や対策についての意識を浸透させるとともに、発生した事案について適切に対応する。</p> <p>また、内部監査については、前年度に引き続き内容を充実させるとともに、内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携・協力体制を更に推し進める。また、監査結果のフィードバックと所管対応の進捗管理についてより一層の充実化を図る。</p>	<p>コンプライアンスについては、全教職員を対象とした研修で「大学におけるリスクマネジメント」をテーマに、大学で起こりうる問題事例を、再発防止策、要因分析を交え事例演習形式を取り入れながら多数取り上げた。また、内部通報制度委員会定例会を4回開催するなど各種委員会を適正に運営した。</p> <p>ハラスメント対策については、教職員、新入生に啓発用パンフレットを配付するとともに、新採用職員、新入生を対象とした研修を実施した。また、新たに各拠点ごとにハラスメント防止活動責任者を置くなど、防止体制を強化するとともに、ハラスメント防止委員会が設置する調査委員会の委員数や、コーディネイト委員会の体制も見直し、発生した案件に対する迅速かつ適切な対応をとれるよう改善した。さらに、教職員向けの研修については、対象者を広げ全教職員向けにeラーニングを活用し実施した(受講者419名)。</p> <p>内部監査については、「研究費の適正執行」に係る計画の立案、実施、監査結果報告書の作成、理事長報告、合同調整会議での報告を行った。また、三様監査における監査結果の情報共有や意見交換を行う連絡調整会議を開催し、法人内部統制の強化・充実を図った。</p>

26年度計画	実績
2 人材育成・人事制度に関する取組	
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	
戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化	
<p>公募制を原則とし、面接、模擬講義等により人物評価を適正に行って、優秀な教員の採用を進める。</p>	<p>学内外の委員で構成される人事委員会において、教員採用における発議等について審議し、公正・適正に採用選考を実施した。採用については、原則公募とし、再公募案件含め31件の公募を実施した。</p>
教員評価制度の効果的運用	
<p>教員評価制度のより効果的な運用が行えるよう継続して改善していく。また、教員評価システムの機器の更新に併せてソフトウェアについてもより使いやすくなるよう改善を図る。</p>	<p>25年度評価を教員評価委員会で決定し、昇給、一時金に反映した。また、医学系教員について、よりの確な評価が実施できるように評価者の見直しを実施した。 さらに、教員評価システムの更新・改修を適切に実施し、システム登録上の不具合に関する問い合わせ件数が前年度に比して約半数程度になるなど、事務局の負担軽減につなげた。</p>
任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し	
<p>任期制、年俸制、評価制度を継続しつつ、教員のモチベーション向上につながるよう平成25年度から本格導入した特別研究期間(サバティカル)制度を引き続き実施する。</p>	<p>特別研究期間(サバティカル)制度については、26年度から2年先までの期間のサバティカル取得を可能とし、利用しやすい制度に見直した結果、申請者が前年度の3名から7名に増加、このうち27年度適用者については10月に3名(前年度比1名増)を決定した。</p>
教職員、外国籍教員の労働環境整備	
<p>子育て支援制度の案内資料等を適宜改定し、周知をしていくとともに、イベント時の一時保育についてニーズを調査し、実施する。 また、外国籍教員に対して、本学での就業等に関わる情報を適宜提供する。</p>	<p>子育て支援制度の案内については、本学学内用Webサイトなどにより継続的に周知をした。 また、大学入試業務時、学年暦の変更に伴う一部祝日の授業開講時の一時保育を学内会議室を利用し実施した。 外国籍教員に対する情報提供については、主に入管に係る手続き案内や各種証明書の英訳版対応等、適宜、情報提供した。</p>

26年度計画	実績
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	
職員の能力開発とモチベーション向上	
<p>職員育成の取組を強化するため、民間企業や他大学等の取組を参考としながら、現行の人事制度や研修等について検証し、充実・改善を図る。</p>	<p>各所属代表の職員による「YCU職員育成プロジェクト」(2班、計17名が参加)を設置し、民間企業や他大学等への調査を含めた検討・協議を重ね、人事異動や研修体系、人事考課などにかかる改善提案を取りまとめて理事長報告会を行った。プロジェクトでの検討結果が、昇任選考方法の拡充や職員人事異動時期の見直し等につながった。</p> <p>また、研修については、国際部門の現場で活躍している他大学の大学職員による外部研修を関連部署の職員に受講させるなど拡充を進めた。</p>
法人職員の育成状況にあわせた市派遣職員の転換	
<p>固有職員の育成と管理職への登用を推進し、職員の固有化率を着実に高めていく。</p>	<p>係長昇任選考により、固有職員の管理職登用を促進するとともに、人事異動の実施に合わせ、市派遣職員の解消を図るなどの取組により、職員の固有化率を66.4%(25年度比2.6ポイント増)まで引き上げた(平成26年5月時点)。昇任については、試験による選考に加え推薦による選考も新たに実施し、固有化率向上につなげた。</p>
(3) 教職員の心身ケアの充実	
教職員のメンタルヘルスケアの充実	
<p>①健康診断時のメンタルヘルス・スクリーニング陽性者への介入を行うとともに、介入への応答率を高め、フォローアップにつながるようにするとともに、病気休暇者にも適宜対応を行う。</p> <p>②各種情報の提供や、管理職に対するメンタルヘルス研修を推進することで、メンタルヘルスへの理解と管理技術に関する啓発・普及を進める。</p> <p>③福浦キャンパスでの相談対応、および保健管理体制を強化する。</p>	<p>①③6月から心理士を福浦キャンパスに週4回派遣し、相談体制の充実を図った。また福浦キャンパスだけでなくセンター病院での相談体制も整い、各健康管理室医師・看護師のほか、人事課や職員課とも連携して対応できるようになった。教職員間で心理士による相談対応が周知され、早期に対応ができるようになった(心理士相談件数延1036件、前年比125.9%)。</p> <p>健康診断に関しては、健康診断の受診勧奨など積極的に行い、健康診断時のメンタルヘルス不調者への早期介入とフォローアップを行った。メンタルヘルス不調者への対応体制が整い、関係部署との連携が図れ、早期発見及び介入がなされつつある(26年度受診率:95.1%、25年度受診率:96.8%)。また、病休者への早期介入、復職後のフォローなどの体制整備がなされ、再休職防止につなげている。</p> <p>②職員に対してストレスマネジメント・セルフケア研修を各セグメントごとに複数回実施した。また、教員に対して保健管理センターの役割や学生支援のあり方などFD研修を行った。</p>

26年度計画	実績
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	
(1) 施設整備と環境改善	
横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)	
<p>法人と横浜市とで連携し、横浜市による八景キャンパスの耐震補強事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科系研究棟耐震補強工事 ・本校舎耐震補強工事(第1期) ・(仮称)学生交流センター新築工事 	<p>文科系研究棟の耐震補強工事について、予定通り工事を完成させた。</p> <p>また、本校舎から理学系研究棟への仮移転についても予定通り実施し、(仮称)学生交流センター新築工事についても10月に着手した。</p> <p>さらに、八景キャンパスの建物内、外構サイン設置に関するマニュアルを作成した。</p>
医学部施設修繕	
<p>学生・教員の安全確保、施設の長寿命化のための計画的な施設・設備の改修として、医学部各棟外壁等の補修や、老朽化したRIセンター排水監視盤等の更新を行う。</p>	<p>学内行事等の関係でスケジュールを変更し、外壁補修工事を実施できた(1～3月)。また、RIセンター排水監視盤等更新については11月に完了することができた。</p> <p>確実に工事を完了することができ、学習環境にかかる施設整備の充実と安全性を確保することができた。</p>
IT環境の整備(法人運営・教育研究)	
<p>基幹ネットワークシステム及び情報実習室システム更新に伴い、信頼性・可用性・利便性の高い情報基盤を整備する。また、第3期IT環境整備計画に向けた情報収集を行う。</p>	<p>本学の情報基盤である基幹ネットワークシステムを更新し、障害時復旧の迅速化や安定稼働性の向上を実現するとともに、次のような教育研究環境の向上に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育実習室の整備(パソコン台数増設による「情報コミュニケーション入門」(必修科目)座学化問題の解消や、ソフトウェアの最新化) ・リモートデスクトップシステム(情報教育実習室パソコンの環境を研究室等から利用できるシステム)の導入 ・無線LAN利用可能場所の増設 <p>また、メールシステムをクラウド化し、システムの効率化を図ることにより、構築費用や運用保守費用の削減にも繋がった。</p> <p>今後は、本学のIT環境について客観的に評価し、課題を見出した上で、第3期IT環境整備計画を策定する。</p>

26年度計画	実績
省エネルギー	
<p>環境管理システムの運用により、継続的な省エネルギー活動の取り組みを推進するとともに、地球温暖化対策の視点から、電気・ガス使用量を削減する。また、省エネ意識啓発等に関する取組提案を募集する。</p>	<p>環境管理システムの運用については、各課及び各系列の目標と前年度環境配慮取組の実績を集約し、5月に環境管理委員会にて報告した。</p> <p>また、環境管理研修は方法を変え、環境問題に精通している教員に講師を依頼するとともに、例年は環境活動責任者のみが研修を受けていたが、26年度は受講対象者を全教職員に広げ、他キャンパスにはビデオ会議にて実施したことで、例年より多くの聴講者を得た。</p> <p>また、教職員、学生への省エネや意識啓発のための取組を募集し、環境問題への意識啓発を図った。</p>
危機管理体制の推進	
<p>横浜市の防災計画の修正等を踏まえて法人の危機管理体制の検証・見直しを行い、教職員や学生の防災意識を高める。また、身の安全を確保しながら避難行動ができるように防災訓練を行うとともに、防災備蓄等の更新・充実を計画的に行う。更に、横浜市(金沢区)と適宜防災に関する調整を行う。</p> <p>学生の危機管理については、危機管理訓練及び危機管理研修の検討・実施や、海外派遣プログラム緊急時の対応マニュアルを更新するとともに、学生向けに危機発生時の対応を網羅したマニュアルの作成を進める。</p>	<p>勤務時間外に地震が発生した場合の「初動対応行動マニュアル」を新たに作成し、発災時から1時間以内に参集可能な職員を対象に、初動対応訓練を実施した。また、参集訓練、普通救命講習等の各種防災訓練を実施したほか、防災備蓄の更新を当初の計画どおり実施した。</p> <p>横浜市との連携については、金沢区から台風発生時に地域住民の自主避難受入に関する協力依頼があり適宜対応したほか、金沢区主催の災害対策本部運営訓練に参加した。</p> <p>学生の危機管理については、実際に起こりうる海外での事故を想定した危機管理シミュレーション訓練を実施し、海外派遣プログラム緊急時の対応マニュアルの検証・更新等を行った。また、国内・構内での緊急時の対応マニュアルも作成した。</p>

26年度計画	実績
(2) 大学間連携の構築に向けた検討	
大学間連携の構築に向けた検討	
引き続き、文部科学省(国)、他大学の情報収集(Webサイト、新聞等)を進め、整理する。	大学間連携に関する情報を文部科学省およびWebサイト、新聞記事等から随時収集した。
生命医科学分野の再編<<再掲>>	
理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院の関係を強化するとともに、生命科学と医科学の両分野の教育研究の推進のため、国外の他大学等との連携の推進について検討する。(再掲)	理化学研究所及び産業技術総合研究所の大学院客員教員の研究室に、17名の学生が所属した。また、国外の大学との連携を推進するため、韓国のソウル大学校および浦項工科大学校とMOUを締結した。また、国立医薬品食品衛生研究所の研究員3名に講義を依頼し、連携を強化する一因とした。(再掲) そのほかにも、研究室への配属方法について、人数制限や学生の希望を最大限考慮するなど、人材の育成に基づいた配属を行うための検討を教授会で言い、そのように配属を行ったことで、研究室内で教員と学生が密に研究教育活動を行える環境を整えた。
4 情報の管理・発信に関する取組	
(1) 情報の提供及び公開	
各種情報・自己評価のタイムリーな公開	
<p>公立大学法人として、市民に大学経営の透明性を図るために、大学の基本情報、経営情報の適切な公開を進める。また、引き続き他大学の公開状況・ページレイアウト等を調査し、本学として追加公開が必要な項目の検討及びページの更新を行う。</p> <p>平成26年度の公開に向けて準備が進められている大学ポートレート※に参加し、適宜情報を更新することによって、受験希望者や保護者へ向けて必要な情報を提供する。</p> <p>※大学ポートレート…受験生や保護者をはじめとする関係者へわかりやすい情報を提供する大学情報サイト</p>	<p>情報の公開については、例年と同様のスケジュールで大学ウェブサイトへ学校基本調査等の情報を掲載することができた。</p> <p>大学ポートレートについては、運営側(国等)の都合によりデータ入力時期や公開開始が遅れる中、動向を見ながら適宜データ作成を進め、3月公開につなげた。</p>

26年度計画	実績
(2) 個人情報の保護	
個人情報管理の徹底	
<p>個人情報の取り扱いに係る職場点検及び研修を引き続き実施し、地道な啓発により確実な個人情報管理の徹底を図る。</p>	<p>昨年6月の個人情報漏えい事故の反省を踏まえ、個人情報管理に関するワーキングを設置し、教職員の意識改革・組織風土改善を目標に検討を進めた。</p> <p>自主点検に加え事務部門の相互点検を実施したほか、個人情報保護の体制については、個人情報保護責任者である課長級に加え、新たに係長級を個人情報保護実務者に位置付けることにより、個人情報を適正に管理する体制を整えた。</p> <p>研修については、従来の集合研修に代えて、大学や病院で起こりうる事例を盛り込んだeラーニング用コンテンツを作成し実施した。また、新たに「Team STEPPS研修※」を事務管理職を対象として実施し、組織のチームワークを向上させるための意識付けを行った。</p> <p>このように法人全体で取組を強化してきたが、平成27年4月の附属病院での個人漏えい事故を防ぐには至らなかった。</p> <p>※「Team STEPPS研修」…人的要因による事故を未然に防ぎ、組織のチームワークを向上して確実なチームでの業務を実現することを目的とした研修</p>
(3) 大学データの蓄積・活用	
大学データの整備・活用	
<p>大学データの整備と分析方法の検討を行うとともに、学内での情報共有を推進する。</p>	<p>基本データについては、収集範囲を増やしたうえでデータベース化してYCU-netで公開し、学内での情報共有を進めるとともに、27年度受審予定の認証評価に向けた自己報告書作成に積極的に活用した。また、大学ポートレートについては、運営側の大幅なスケジュールの遅れの中、1月に入力作業を完了したが、今後の有効な情報活用策について引き続き検討していく。</p>

26年度計画	実績
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	
大学情報の積極的な発信	
<p>SNSなど時代に合わせた情報発信ツールを整備し、教職員の広報マインドを醸成するとともに、教員・学生からの情報発信を促進することで、各ステークホルダーのニーズに応える。また、「地(知)の拠点整備(COC)事業」に関する情報や地元企業へ向けた本学の情報等を重点的に発信する。</p>	<p>「公立大学法人横浜市立大学ソーシャルメディア利用規約」を制定し、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアによる情報発信を開始した。</p> <p>また、教員が研究室・教室・診療科などの情報を発信するWebサイトに、更新が簡単に行えるCMSを導入し、教員からの積極的な情報発信の促進や、閲覧者が見易くなるよう大学サイトのデザインの統一を図った。さらに、Webページの作成技術を教職員に浸透させるべく、特に看護学科教員向けに実習形式の研修を行い、情報発信の推進を行った。</p> <p>入試広報としては、「卓越する大学」(大学通信)へ特集記事を出稿したほか、「リスティング広告※」によりオープンキャンパスの周知と集客等のPRを行った。</p> <p>※リスティング広告…検索サイトから検索した際に、検索結果ページに掲載される広告</p> <p>地(知)の拠点整備事業(COC)については、Webサイト構築サポートやシンポジウム開催、広報誌whistle1月号での特集記事等、PRを積極的に進めた。</p>
卒業生対策の推進	
<p>後援会等と連携して本学の卒業生情報を整備し、効果的な情報提供を進めるなど卒業生対策を強化し、大学運営や学生生活の支援につなげる。</p>	<p>卒業生向けの情報提供については、後援会の会則を改正して卒業後の会費納入義務を廃止し、全ての卒業生を会員とするなど、26年度の卒業生から、在学中に使用していたメールアドレスを卒業後も使用できるようにするなど、本学が情報発信しやすい環境を整備した。また、これまでの情報発信ツールであるメールマガジン(年4回発行)に加えて、インターネットを使用しない年配層を中心とした卒業生にも大学の近況を伝えるため「市大News」を創刊し、卒業生を対象としたイベントであるホームカミングデー来場者宛てに発送した。</p> <p>また、同窓会組織との連携により、26年度のホームカミングデーの卒業生の参加者数が過去最高となった(26年度:150名、25年度:83名)。さらに、毎年開催している「キャリアサポーターと学生の集い」と同日に「キャリアサポーター懇親会」を初めて開催し、約100名が参加して、卒業生間の繋がりを作る機会を提供するとともに、母校への帰属意識の向上を図った。</p>

26年度計画	実績
教員の研究成果等の情報発信	
<p>Read&Researchmapの有効活用より、研究者情報の発信及びそれに伴う他機関との連携促進を図るとともに研究成果を戦略的にWebで公開する。また、研究活動に特化した本学の広報冊子を作成する。</p>	<p>researchmapの活用については、定期的な更新を行うよう教員向けに依頼し、研究者情報のHPのレイアウト等の見直しを進めた。定期的な更新が促進するよう、教員向けのPR方法の工夫も検討していく。</p> <p>研究成果として、教員や広報担当と連携を取り、八景キャンパス等(鶴見、舞岡含む)に係る7件の記者発表を行った。その他、数件の成果等についてWeb公開によりPRを図った。また、広報冊子(YCU RESEARCH)を作成し、官公庁での配布や展示会をはじめ、学内で開催されるイベント等で配布し、本学の成果や研究情報について広く発信した。また、英語版の冊子も作成し、外国人向けのイベント等でも周知した。今後は、YCU RESEARCHの記載内容等について27年度から配属されたURAの意見等も踏まえて、より効果的な見せ方ができるよう検討・調整を進める。</p>
Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-2 財務内容の改善に関する取組	
1 運営交付金に関する取組	
2 自己収入の拡充に関する取組	
(2) 寄附制度の充実等による自己収入の確保	
寄附制度の拡充	
<p>寄附募集について学内催事やエクステンション講座等でのPR、ホームカミングデーの開催、YCU古本募金(仮称)の導入等により、YCUサポート募金の拡充につなげる。また、振込・インターネット・古本に続く新規寄附チャンネルを検討する。</p>	<p>26年度は寄附件数が25年度比で13件増えたものの、高額寄附が少なかったことにより、総額は25年度比666千円の減となったが、寄附募集のPRについて、入学式に寄附パンフレットを配布したことにより、保護者からの寄付が25年度比で約2倍となった(H26:11件、H25:5件)。また、26年度に新たにYCU古本募金を導入し、ホームカミングデーや同窓会報発送時に卒業生へ広く周知したことにより1万冊を超える寄附が集まった(2月末現在の寄附額217,871円)。</p> <p>さらに、新たに寄附しやすい環境整備の一環として振込手数料無料の寄附専用振込用紙の作成・卒業式での配布や、大学Webサイトの「ご寄附・ご支援をお考えの方へ」をより見やすいレイアウトに変更するための準備を行った。(平成27年5月更新予定)</p>

26年度計画	実績																				
研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大<<再掲>>																					
<p>①学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」での戦略的な研究を展開する。</p> <p>②説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。</p> <p>③間接経費の獲得額に応じた各キャンパスへの配分や大型研究費を獲得した研究者への特別対象研究費の配分により、研究費獲得や実施体制を支援する。</p> <p>④海外出張補助金により学会発表等、海外研究者との連携機会を提供する。(再掲)</p>	<p>①戦略的研究推進費第2期について、研究戦略委員によるサポートミーティング兼中間評価(9～10月)を実施し、進捗状況確認、アドバイス等を行った。</p> <p>②科研費の申請に向けて、産学連携コーディネーター等による計画調書書き方説明会(9月/1回/福浦キャンパス(他のキャンパスはボリコム中継)、計画調書作成サポート(夏季(8月)・秋季(9月)・直前(9月)/3期間)及び応募手続説明会(9月/4回/各キャンパス)を実施した。</p> <p>③間接経費の獲得実績に応じた各キャンパスへの配分及び大型外部研究費を獲得した研究者への特別対象経費(5件)の配分を行い、実施体制等を支援した。</p> <p>④海外出張補助事業について、申請46件の内、21件の補助を行い、学会口頭発表等への支援を行った。</p> <p>外部研究費獲得額及び件数(奨学寄附金含む全体)については、社会動向による大学への奨学寄附金見直し等の影響により、過去最高となった前年度を下回るものの、年度計画における到達目標(21年度の14%増)については、上回る結果である。</p> <p>平成27年度からは、4月に開設した学長を室長とする「URA推進室」において全学的な視点から、戦略的取組を検討・推進する。</p> <p>また、平成26年10月施行の横浜市がん撲滅対策推進条例への対応を図るため、平成27年4月に、学術院会議のもと、「市立大学におけるがん研究への支援事業対応本部」を設置し、附属病院先進医療推進センターの取組やがん研究へのURAの支援を推進していく。</p> <p>※指標:外部研究費受入件数(奨学寄附金を除く) 平成28年度到達目標:21年度の20%増</p>																				
自己収入の確保(Ⅰ 余裕資金の効率的運用、Ⅱ 施設開放による収入、Ⅲ 公開講座による収入)																					
<p>金融情勢や市場金利動向等を踏まえ、余裕資金を効率的に運用し、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催等を通じ、自己収入の確保を推進する。</p>	<p>期中の資金需要、キャッシュフローを見極めながら適宜資金運用を行った。また、新たに複数年債券(地方債中心)の運用を開始し、より効果的な資金運用に取り組んだ。学内施設開放については、利用申請に基づき59件の一時貸付を行い、有料公開講座についても、企画・実施し、収入を確保した。</p> <p>また、印刷物やWebページを活用した広告収入の確保にも取り組んだ。</p> <p>【経年推移(単位:千円)】</p> <table border="1" data-bbox="774 1339 1369 1473"> <thead> <tr> <th></th> <th>受取利息</th> <th>施設利用料</th> <th>エクステンション講座収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>2,525</td> <td>19,057</td> <td>117講座17,077</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>3,530</td> <td>20,760</td> <td>93講座19,550</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>3,722</td> <td>15,245</td> <td>95講座19,031</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>2,822</td> <td>10,029</td> <td>83講座16,692</td> </tr> </tbody> </table>		受取利息	施設利用料	エクステンション講座収入	26年度	2,525	19,057	117講座17,077	25年度	3,530	20,760	93講座19,550	24年度	3,722	15,245	95講座19,031	23年度	2,822	10,029	83講座16,692
	受取利息	施設利用料	エクステンション講座収入																		
26年度	2,525	19,057	117講座17,077																		
25年度	3,530	20,760	93講座19,550																		
24年度	3,722	15,245	95講座19,031																		
23年度	2,822	10,029	83講座16,692																		

26年度計画	実績
3 経営の効率化に関する取組	
(1) 効果的な人件費管理の運用	
適切な人件費管理の実施	
<p>新規事業や業務量の増加に対しては、基本的に、既存の事務事業や体制の見直しによる人員捻出で対応し、職員人件費を抑える。</p> <p>教員人件費は、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等を踏まえ、計画的な採用・昇任を実施する。医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、採用・昇任を検討する。</p> <p>また、各課ごとに目標を設定し、時間管理を徹底することで、超過勤務の抑制を図る。</p>	<p>人件費抑制や病院経営状況を踏まえながら、次年度の教職員配置の見直しを行ない、採用試験や昇任選考を実施した。</p> <p>超過勤務削減については、</p> <p>①各課ヒアリング(前・後半)</p> <p>②下半期に取組重点事項を提示(部長決裁導入、勤務時間外の業務が発生した場合のずらし勤務・早出遅出勤務試行、朝超勤の励行等)</p> <p>③超勤時間を毎月報告、超勤総額の提示</p> <p>④各課取組を共有、等を実施し、総超過勤務時間(事務部門)について、前年比2%減を達成できた。</p> <p>(25年度 115,373時間/26年度 113,119時間)</p> <p>また、第3期ワーク・ライフ・バランス行動計画(H27～H28)について、第2期よりも目標及び目標達成に向けた取組を具体的に記載し、より客観的な評価を行えるよう策定した。</p>
(2) 事務改善等による経営の効率化	
発注・支払い業務の効率化	
<p>事務用消耗品の発注に係る取組について、事業用で必要となる消耗品にも適用を拡大し、更なる発注・契約事務の効率化を図る。</p>	<p>事務用消耗品管理システムについて、事業用の消耗品購入にも適用できるよう、マニュアルを改正し、購入手続き等の効率化を図った。</p> <p>また、経理マニュアルの策定に先駆け、購入依頼伝票にかかる重複決裁を解消するルールを策定し、経理業務における作業の効率化に向けた取組を進めた。(27年度から適用開始)</p>

26年度計画	実績
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
1 事業の進捗管理に関する取組	
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	
自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用	
<p>平成25年度計画の自己点検・評価及び第2期中期計画前半3年間を振り返る中間評価を実施する。また、第3期中期計画策定に向けた策定の方向性及びスケジュール等の検討を始める。</p>	<p>25年度計画の自己点検・評価、第2期中期計画期間の中間評価を実施し、今後強化すべき取組等を洗い出し法人評価委員会による評価を受けるなど、第3期の策定につながる振り返りを行った。</p> <p>また、第3期中期計画策定に向けては、法人内や横浜市とで方向性やスケジュールについて調整を行うなど準備を進めた。</p>
認証評価の受審に向けた取組実施	
<p>①受審体制の構築等、受審準備を行う。</p> <p>②各部局における自己点検評価を実施し、課題の改善に向けた取組を促進する。また、評価書の原案を作成する。</p>	<p>①②8月初旬に学部・研究科、所管部局へ自己点検実施の依頼を行い、1月中旬までに自己評価書原案として取りまとめた。3月開催の教育研究審議会、合同調整会議(大学評価本部)、経営審議会にて報告を行い、ほぼ、実施スケジュール通り取り組むことができた。また、評価項目を自己評価することにより、本学の取組について、優れた点と改善点が明確となった。</p>